

自由論文 分科：「日本社会と在日同胞社会」

＜朝鮮人強制連行(兵庫)に関する資料的研究＞

－「朝鮮人労務者に関する調査(兵庫分)」整理事業をとおして－

作成：在日本朝鮮留学生同盟兵庫地方本部
強制連行真相究明サークル

執筆：李洪潤(神戸大学・農学部 4年)
金善基(神戸大学・経済学部 2年)
琴梨世(神戸大学・農学部 1年)

目次

第1章 序章	…P2～4
1-1 研究の背景および目的	…P2～3
1-2 研究の意義	…P3～4
第2章 「朝鮮人労務者に関する調査」	…P5～6
2-1 敗戦直後の日本と名簿作成の意図	…P5
2-2 名簿公開に至るまで	…P5～6
2-3 「朝鮮人労務者に関する調査」の内容	…P6
第3章 名簿の入力・分析	…P7～27
3-1 名簿の入力	…P7
3-2 企業別詳細分析	…P7
3-2-1 株式会社播磨造船所	…P8～11
3-2-2 三菱重工業株式会社神戸造船所	…P12～14
3-2-3 三菱生野鑛業所	…P15～18
3-2-4 三菱鑛業株式会社明延鑛山	…P19～21
3-2-5 日亜製鋼株式会社	…P22～23
※付表1 企業別本籍地一覧	…P24～25
※付表2 企業別入所時期一覧	…P26～27
3-3 全体分析	…P28
3-3-1 本籍地別分析	…P28
3-3-2 入所時期と入所経路	…P28～29
3-3-3 退所時期と退所事由	…P29～31
3-3-4 死亡者分析	…P31
※付表3 郡別本籍分析	…P32
※付表4 死亡者名簿	…P33～35
3-3-5 1944年以降の強制連行	…P36～38
第4章 終章	…P39～41
4-1 分析のまとめ	…P39
4-2 今後	…P39
4-3 呼びかけ	…P39～40
※付表5 未整理名簿	…P41
※ 参考文献と協力者及び協力団体	…P42

第1章 序章¹⁾²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾

1-1 研究の背景及び目的¹⁾²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾

日本による朝鮮の植民地支配に対する過去の清算は、戦後 60 年がたった今でもなされたとはいえない。数多くある問題の内の 1 つに、強制連行被害に対する保障がなされていない、ということがあげられる。

日中戦争開戦を背景に、1938 年 4 月の国家総動員法、1939 年 7 月の国民徴用令の公布がなされる。そして 1940 年近くから日本は、国策として朝鮮・中国をはじめとした植民地から労働力を^{※1}強制的に動員し、彼らを過酷な「労働」に従事させた。しかしそれ以前から、安価な労働力として、日本企業で働いていた朝鮮人は多数いた。彼らは 1910 年の「韓国併合」より始まった植民地政策により、生活苦に追い込まれ、渡日し、悪環境の下で働かざるを得なくなっていたのだ。つまり^{※2}強制連行は、1939 年以降の国策動員に限定されない。植民地支配下全体で起きた被害であった。この強制連行によって亡くなった者は、推定で 6~10 万人にのぼるとされている。

中でも兵庫県へ強制連行された者たちは、連行初期は鉱山、中小工場から大企業の軍需工場、そして戦争末期には地下工場建設にて労働を強いられた。金属鉱山は北部と中部に、軍需工場は瀬戸内海沿岸の阪神工業地帯と姫路、相生地域に集中していた。連行先が鉱山、軍需工場、港湾荷役・土木建設とすべての分野へお及んでいることは、兵庫県の特徴といえる。

日本は犠牲者たちに対する身元の調査、遺族への死亡通知、遺骨の返還といった加害者として行って当然の補償を、未だに行っていない。2005 年からの犠牲者調査も、表明的で補償への意欲があるようには見えない。犠牲者遺族の聞き取りもなく、政府の所有している強制連行企業名、犠牲者名ともに非公開とし、都道府県の調査にいたっては単に「調査依頼文書」のやりとりを行ったにすぎなかった。

日本における過去清算のための活動は主に民間レベルで行われてきた。遺骨調査やその身元確認、被害者遺族への補償、そして強制連行の全容解明において必要となるのが、強制連行被害者名簿の整理・分析である。

朝鮮人強制連行者の名簿はこれまでに、いくつか整理・分析・公開されてきた。この名簿整理事業は、日本の朝鮮植民地支配に対する過去清算において、2 つの理由から必要とされる。

1 つは強制連行被害者の遺族に対する補償に、名簿の公開が不可欠だからである。朝鮮人強制連行真相調査団（以下、調査団）は、収集し続けた朝鮮人強制連行者名簿（41 万 3407 人分）を、韓国で、2003 年 2 月 8 日から 3 月 4 日まで、公開した。このときは、5 日間に 740 人が訪れ、そのうちの 81 人の遺族が、名簿から親族の名前を探し出すことができた。この名簿は、同年 9 月には平壤でも公開され、「遺族会」が

※1 1939~1945 年に徴用、軍人・軍属、慰安婦など強制的に連行され従事させられた。

※2 「強制連行という用語の『強制』とは、肉体的、精神的強制を含むもので、この概念は遅くとも 19 世紀末には国際的に、20 世紀初頭には国内的に確立されていた。」（日本弁護士連合会調査報告 2002.10）と、「強制」を拉致のような肉体的な強制だけでなく、良い仕事と騙されて移動すること等も含まれるとされている。

結成された。以降遺族調査が始められ、祐天寺に遺骨があることが判明した^{※3} 遺族も現れた。このような強制連行被害者の遺族に対しての情報提供は、人道的観点から考えて不可欠なものである。もう一つは名簿が、強制連行の真相究明への基礎資料となるからである。連行年月日、被害者の本籍地、逃亡率・死亡率等の観点から名簿を分析することは、強制連行の全容解明への一歩となる。調査団は、北海道と福岡の強制連行被害者名簿の分析を行っている。これは竹内康人氏によって収集された名簿を元にした犠牲者名簿を、北海道の在日朝鮮人朝鮮青年同盟、在日本朝鮮人福岡青年商工会がコンピューターに入力し、調査団が分析したものだ。調査団はここで、名簿を本籍地別・連行先企業別に分類、死亡率の分析を行っている。2006年、在日本朝鮮留学生同盟兵庫地方本部(以下、留学同兵庫)は、調査団によって提供された「殉職産業人名簿」をパソコンに入力し、分析した結果を「コリアン学生学術フォーラム」にて、「朝鮮人強制連行に関する資料的研究—殉職産業人名簿整理事業をとおして—」の題目で発表した。ここでは、朝鮮人労務者の死亡率が、日本人労務者の死亡率の、1941年は1.56倍、1942年は2.82倍である、という分析結果を得た。2007年8月には竹内康人氏によって、「戦時朝鮮人強制労働調査資料集 - 連行先一覧・全国地図・死亡者名簿 -」が刊行された。これは、朝鮮人強制労働現場の全国一覧表とその地図、そして強制連行期(1939年から1945年)の朝鮮人死亡者名簿(7750人)を示したものだ。全国を網羅する資料はこれが初となる。

このような名簿整理・公開事業は、本来なら加害国である日本が行うものとして、必然的な人道的施策である。被害者及び遺族の時間的問題を考えると、早急に取り組まなければならない。

1-2 研究の意義²⁾⁸⁾⁹⁾

今回まとめた名簿資料は「朝鮮人労務者に関する調査」の兵庫分で局地的ではあるが、膨大な量のデータが網羅されている。(詳しい説明は次章以降にゆずる。)

まず、本名簿を整理したそのものの意義は、日本語でより詳細に名簿を整理したことにある。近年、韓国の国家記録院というインターネットサイトで「韓国語」で本名簿はまとめられたが、そこでの情報はかなり簡略化されており、また通名も「韓国語」に訳されているため、わかりづらい部分が多々存在した。日本に住む一世の方々の中には、朝鮮語がわからない方もいる。そのような方々が情報をより詳細にかつ簡単に知るための一助となることに名簿整理自体の意義がある。

次に本名簿の研究意義について述べたい。

本研究の目的の一つは、過去に行われた兵庫県における強制連行・労働の実態調査と照らし合わせ資料的価値をより高め、兵庫県の強制連行真相究明を進めることである。すでに調査団が執筆した「朝鮮人強制連行調査の記録 - 兵庫編 -」(以下、兵庫編記録)において、本名簿の分析は試みられているが、それは全

^{※3} キンヨンホ 金勇虎氏(69歳 ピョンヤン在住)は父である金 龍 均 氏をギルバート諸島タラワ島に軍属として連行され亡くされた。2004.12 東京の真相調査団の招待により訪日の予定だったが日本政府の非人道的な対応により入国できず、遺骨と対面することはできなかった。

体の入所経路別割合、退所事由別割合、企業別数雇入数、企業別入所経路別人数、企業別退所事由別人数についてのみにあつた。

本研究では新たに入所年月日、退所年月日、本籍地についての全体分析と、人数が多かつた 5 企業についての詳細分析を行つたことに一つ目の意義がある。

もう一つの目的は、強制連行の全容解明に貢献することである。これまで強制連行に関する府県別連行数は、「特高月報」等においても 1943 年までの統計しかなく、それ以降の詳細な統計がとれていない。水野直樹氏が 98 年に国立公文書館より発見した、1944 年度の都道府県別連行予定数を示した当時の閣議決定の添付資料によると、全国で 29 万人を連行する予定となっている。さらに調査団は、当初連行予定者は朝鮮半島南部が主であつたが、戦争末期になると南部に連行対象者が少なくなり、北部からの連行者の比重が増していった可能性を示唆している。

これまでに、愛知県半田市の中島飛行機半田製作所、岡山県玉野市の三井造船玉野造船所でのみ、以上の 2 点を確認されておりそれ以外は未だ確認されていない。

今回、この閣議決定資料との比較、また南部及び北部出身者の増加率比較を行つたことに二つ目の意義がある。

本研究が兵庫県の強制連行の基礎資料、さらには強制連行全容解明への礎の 1 つとなることが見込まれる。

第2章 「朝鮮人労務者に関する調査」²⁾¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾¹³⁾

2-1 敗戦直後の日本と名簿作成の意図¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾

1945年8月、日本は敗戦し、9月よりGHQ（連合国軍最高司令官総司令部）の支配下に置かれることとなった。GHQは「ポツダム宣言」に基づき、日本の「非軍事化」を行った。国内外にある日本軍の武装解除と復員、軍事関係施設や軍事工場の破壊または撤収、軍事機構と秘密警察の廃止、そして戦犯容疑者の処分、つまり極東国際軍事裁判(以下、東京裁判)である。

東京裁判は1946年5月3日に開廷され、連合軍11カ国が参加した。そのうち日本の植民地支配によって被害をこうむったアジアの国として参加したのは、中華民国、フィリピン、インドのたった3カ国のみであった。1946年11月12日に刑の宣告が行われ、12月23日に死刑宣告者の処刑が行われた。日本は「人道に対する罪」を免責され、24日には占領軍総司令部はもはやA級戦犯の裁判は行わないと発表、戦犯追及は早々に打ち切られてしまった。更に、戦争の最高責任者の一人である天皇が訴追を免れたことは日本の戦争責任問題を曖昧にさせた。東西における冷戦が激化するなかで、いかに日本の戦争責任問題がいい加減に扱われたかが伺える。このように日本の戦争責任問題は曖昧にされ、日本の戦後補償問題は現在にまで残ることとなる。

敗戦とともに徴用を解除された朝鮮人達は、過酷な労働条件にもかかわらず就労先において賃金・手当・預金・厚生年金などの清算が十分になされなかった。日本政府は、朝鮮人労務者からの「法によらない不当な補償要求」は拒否するように支持し、これらの未払い金については供託によって処理するよう通達した。そして、厚生省勤務局は^{※4}未払い金の処理に対応するため、1946年6月17日付勤発第337号「朝鮮人労務者に関する調査の件」（未公開）という通達を地方長官（知事）に発し、全国の勤労署（現在の公共職業安定所）を通じて、戦時中の朝鮮人労働者を雇用した管内の工場・事業場から、名簿・入退所・各種未払い金などに関する報告書の提出を命じた。このように作成された名簿が「朝鮮人労務者に関する調査」である。

2-2 名簿公開に至るまで¹³⁾

日本政府は朝鮮人労務者に関する調査資料は存在しないと主張してきたが、1990年にその名簿の存在が明らかになった。1990年8月7日、労働省は「いわゆる朝鮮人徴用者などに関する名簿の調査について」という記者発表のなかで、国保有の二種67,609人分、地方自治体所有の六種3,845人分、民間保有の九種8,115人分の名簿を韓国政府に提出したことを発表した。このうち66,941人の名簿は1946年に作成された「厚生省調査報告書」で、岩手、宮城、秋田、茨城、栃木、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、大阪、兵庫、奈良、福岡、佐賀、長崎16県分のみ労働省倉庫に残されていた。

^{※4} 「神戸港強制連行の記録」に名簿作成の背景は未払い金の処理のためであるという記述がある。しかし、調査団によると、名簿作成の背景はGHQによる指示あるいは戦争責任軽減が考えられるという。これはあくまでも推定であり、公式文書は見つかっていないのが現状である。

朝鮮人労務者に関する調査資料の存在を否定してきたことについて、村瀬松雄元厚生相援護局業務第一課長は「この名簿は、全軍の朝鮮出身者を全て含んであるわけではないので、不完全な資料としてこれまで、あるとは認めてこなかった」と述べている。

この名簿は韓国政府に引き渡された後、1993年7月31日から8月1日にかけて、奈良県で開催された第四回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流会において一般に公開された。

2-3 「朝鮮人労務者に関する調査」の内容²⁾¹²⁾

中国人に関する「外務省調査報告書」は、連合国軍側の戦犯追及に備えて、自国の責任を少しでも回避するために作成されたので、就労状況についても詳しい内容が記載されている。それに対し朝鮮人に関する「厚生省調査報告書」は、未払い金の処理に対処するために作成されたものなので、内容は非常に簡略なものとなっている。厚生省勤務局が地方長官（知事）に発した文書、第337号「朝鮮人労務者に関する調査の件」は未公開であるが、神戸労働署の企業に当ての通達によってその内容をうかがうことができる。

兵庫朝鮮関係研究会からの資料公開要求に基づき、1990年6月に新明和工業株式会社（旧・川西航空機株式会社）から提供された通達文によると、調査上の注意として次のように指示されている。

「…まず、調査は官斡旋徴用に依る移入労働者に限り、自由募集による移入者については夫々各表に準じ別途作成すること。

第一号表には、割当並雇入状況、工場・事業場名をまず記し、昭和十二年から二十年に渡る年度別雇備（含徴用）人員数を割当数、雇入数に分けて明記すること。

第二号表には、入所経路（徴用官斡旋の別）、氏名、生年月日、本籍、職種、入所年月日、退所年月日、退所事由、未払金の種別及びその金額、退所時の待遇、厚生年金保険給付の済未済、その他摘要更に第二号表の附記事項として、一、終戦時に於ける朝鮮人労務者の数 二、帰国せしめたる者の数 三、終戦に依り解雇したる者に対する処遇状況 四、死亡者、負傷者、逃亡者の数 五、徴用に依る朝鮮人労務者の数を第二号表に同時に適宜記入すること。…」

戦後の混乱期に作られたということもあり、第一号表の各項目をすべて記入していなかったり、第一号表、第二号表、第二号表付記事項すべてを記入して提出している企業は多くない。更には、第337号「朝鮮人労務者に関する調査の件」に対し、一つも報告していない企業も多数存在するので（3-3-4を参照）、この名簿の総数と実際の被連行者数は一致しない。また、調査団が韓国政府との交渉のもと貰い受けたわけであるが、未だ日本政府により直接的に在日朝鮮人または一般日本人に公開していない。間接的に手にいれた名簿であるが故に、同じ内容が2~3ページに書いてコピーされていたり、字が不明瞭な部分も多い。そのため、日本政府が直接名簿を公開するよう引き続き声を挙げていかなければならない。

第3章 名簿の入力・分析²⁾³⁾¹²⁾¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾¹⁹⁾

3-1. 名簿の入力³⁾

今回の名簿は私達のグループ、留学同兵庫の強制連行真相究明サークルの学生が行った。第二号表に記載のある11項目のうち、入所経路(徴用官斡旋の別)、氏名、生年月日、本籍、入所年月日、退所年月日、退所事由を入力し、加えて死亡者に関しては死亡年月日、死亡年齢、死因を、加えて^{※5}出典及び対応ページを入力した。未払金の種別及びその金額、退所時の待遇、厚生年金保険給付の済未済については、分析を行った5企業分6885人分のみ入力を行っている。

「厚生省調査報告書」によると本名簿の総数は13477名、兵庫編記録によると13430名、今回の私達の入力した名簿の総数は13627名ですべてにおいて^{※6}誤差が出た。これはコピー欠落頁の人数、計数方法の違いによるものと考えられる。

3-2. 企業別詳細分析²⁾³⁾¹²⁾¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾¹⁹⁾

今回の分析は、全体分析に加え、朝鮮人雇入数が多かった5企業に関して詳細分析を行った。本来ならば川崎重工業製鉄所葺合工場が3番目に多かったため分析を行うべきであるが、これは「神戸港強制連行の記録」に既に詳細分析がなされており、重複するため割愛し、6番目に多かった日亜製鋼株式会社の詳細分析を行った。

退所時の待遇、未払い金、厚生年金保険給付における現在換算は、日本政府が1994年の台湾への未払い賃金返済の際に敗戦当時の額面の120倍で返済した実績から、単純120倍した金額である。そのためあくまで参考程度での値として留意していただきたい。

分析にあたって「無記入」との項目があるが、これは本名簿に無記入であったことを示しており、未払い金などにおける「無記入」は「無し」の意味を示している場合もある。

節末に全企業の本籍地一覧と入所時期一覧を付表として添付してあるが、これではまだ不十分である。本来ならば全企業の詳細分析を行うべきであるが、紙面の関係上次の機会にしたい。

^{※5} 本名簿は膨大な量のため総計1000ページ以上にもなる名簿を3つに分割している。今回の名簿入力では、その1/3に当たるものを出典1、2/3に当たるものを出典2、3/3に当たるものを出典3とした。

^{※6} 第二号表が無かった土木建築請負業平錦組、神姫合同自動車株式会社⁽¹⁾の213人分を今回の整理では入力しており、主な誤差の原因はこれである。213人分を差し引いても、兵庫編記録との誤差は16人に及ぶが、これは播磨造船所^(1/3)の207,208の同一内容の重複部分15人、神津製作所^(3/3)の49,50の同一内容重複部分12人分を兵庫編記録においてカウントしたことが主な原因であると推定される。

3-2-1. 株式會社播磨造船所²⁾³⁾¹⁴⁾¹⁵⁾

播磨造船株式会社は、1912年に設立した。第二次世界大戦以来、船舶の増産と設備の拡充が急務となり造船第一が叫ばれる中、1944年1月、第一次軍需会社に指定される。1944年9月からの朝鮮人の「一般徴用」は強制連行的な性格をおびていたらしく、逃亡者が相次いだ。逃亡防止で防空壕に鍵をかけるなど朝鮮人の管理は徹底、また罰則も狂気じみており、同社の朝鮮人強制労働がとて過酷であったことが想像される。詳しくは、兵庫編記録の各氏の証言を参照していただきたい。

①入所

播磨造船所への入所に対し、特記すべき入所年月日 15 日分とそれ以外を本籍地別に整理したのが表 3-2-1.1 である。

1941年は主に慶尚南道から、1944年の9月からは主に平安北道から、1944年の10月からは主に全羅南道からの連行が多かったことが見てとれる。社史「播磨造船所 50 年史」に「…十六年一月労政課員八木庄之助等を現地に派遣し、主に慶尚南道から百二十三名を受け入れた。」との記述があるが、1941年2月21日、3月6日の入所の合計が100名であり、1941年のその他の入所年月日も加えると、この社史の記述に近い数の朝鮮人が入所した事実がわかる。また、同社史に「…昭和十九年九月より十月にかけて、国家徴用による朝鮮人新規徴士が主として全羅南道から、千七百十名入社した」との記述に対し、今回の分析結果は1732-(0~99)人であり、これも社史の記述に近い値を得ることができた。

全体的には全羅南道が一番多く1284人の58.68%で、次いで平安北道が457人で20.89%、次いで慶尚南道が288人で13.16%であった。全羅南道の中では、済州島が一番多く、全羅南道の中で17.21%の221人、次いで務安郡が14.10%で181人、次いで海南郡が12.38%で159人となった。済州島出身者の中では翰林面、済州邑、涯月面出身者などが多く、務安郡出身者では、海際面、都草面、荷衣面などの出身者が、海南郡出身者では、花源面、松旨面、門内面出身者が多かった。

入所経路別は、社史にもある1941年の連行のみが官斡旋で、1944の連行はほとんどが徴用による連行で、1945年以降の入所は一般募集のみであった。一般募集による入所は1939年以前から1945年にかけて平均的な人数が入所している。1名が^{※7}挺身隊として1943年4月21日に13歳で入所しており、1945年5月6日に任期満了で退所している。

※7 戦時中の女子勤労働員は、主として1943年9月創設の女子挺身隊（14以上25歳以下）によって行われたが、今回の播磨造船所の1名の挺身隊はそれ以前の入所となった。当初この制度は、法律に基づいて結成されたものではなく、市町村長、町内会、部落会、婦人団体等の協力によって家庭の遊休婦人を中心に結成されていたもので、動員体制としては消極的政策であった。

②退所

退所事由は、敗戦による徴用解除が最も多く 1273 人で 58.18%を占めた。徴用解除による退所は 1945 年 8 月 24 日に退所した者が 1072 人で 84.21%とほとんどを占め、次いで 8 月 23 日に退所した者が 106 人の 8.33%であった。徴用解除により退所した者は、帰郷手当てとして 200 円、徴用慰労金 30 円、食料品 15 日分、衣服日用品、旅費が与えられた。旅費は本籍地によって異なるが、退所時の処遇として、平均 255.36 円与えられた。

退所事由で次に多かったのが逃走で、634 人で 28.98%を占めた。逃走者は退所時の処遇として平均で 32.93 円与えられている。これは、逃走者のうち約 400 名以上が徴用慰労金で 30 円を受け取っているからで、本名簿には逃走日の詳細の記述はないが、敗戦後に徴用慰労金を手に逃走したことが伺える。

次に多かったのが無届連休による退所であるが、68 人で 3.11%に過ぎなかった。退所事由と退所時の処遇の関係を表 3-2-1.2 に示す。

退所理由	退所時の処遇					無記入 (人)	総人数 (人)
	人数	総計(円)		平均(円)			
		当時	現在換算	当時	現在換算		
徴用解除	1247	318432.65	38211918	255.36	30643	26	1273
逃走	429	14127.55	1695306	32.93	3952	205	634
無届連休	5	81.31	9757	16.26	1951	63	68
家族都合	21	3520.45	422454	167.64	20117	41	62
会社都合	40	7903.55	948426	197.59	23711	9	49
死亡	26	22618.29	2714195	869.93	104392	0	26
病気	17	1155.32	138638	67.96	8155	5	22
行方不明	13	1343.83	161260	103.37	12405	2	15
自己都合	1	16.82	2018	16.82	2018	8	9
徴用変更	7	698.24	83789	99.75	11970	1	8
犯罪	7	643.53	77224	91.93	11032	1	8
帰郷	2	522.84	62741	261.42	31370	1	3
解雇	0	0.00	0	0.00	0	3	3
結婚	2	56.14	6737	28.07	3368	0	2
入営	2	98.18	11782	49.09	5891	0	2
任期満了	2	74.56	8947	37.28	4474	0	2
所員昇格	1	85.60	10272	85.60	10272	0	1
船員採用	1	43.28	5194	43.28	5194	0	1
総計 (平均は平均)	1823	371422.14	44570657	203.74	24449	365	2188

表 3-2-1.2 退所事由と退所時の処遇

※播磨造船所の名簿には、退所時の待遇の詳細を記した別紙があるが、旅費に関しては 18 郡のみしか記されておらず他の郡の数が記されていない。退所時の処遇に「別紙参照」と記されており、18 郡以外の者に対しては、旅費分を抜いた(徴用慰労金+帰郷手当て)230 円を採用している。よって、実際の総計額及び平均額はこの表以上の値になる。

③各種支払い

未払い金について整理したものが、表 3-2-1.3 である。種別では、人数で見ると自由貯金が 94 人、第一貯金が 69 人、国民貯金が 64 人であった。金額で見ると、各種総額で、国民貯金が 5970.00 円、自由貯金が 2777.72 円、第一貯金が 892.00 円であった。播磨造船所は、現在に換算して総額約 116 万、平均約 7300

円が 158 人に未払いのままである。

退所理由	自由貯金				国民貯金				第一貯金				総計				無記入 (人)				
	人数	総計(円)		平均(円)		人数	総計(円)		平均(円)		人数	総計(円)		平均(円)		人数		総計(円)		平均(円)	
		当時	現在 換算	当時	現在 換算		当時	現在 換算	当時	現在 換算		当時	現在 換算	当時	現在 換算			当時	現在 換算	当時	現在 換算
徴用解除	7	382.31	45877	54.62	6554	1	101.00	12120	101.00	12120	1	18.00	2160	18.00	2160	8	501.31	60157	62.66	7520	1265
逃走	84	2097.63	251716	24.97	2997	63	5869.00	704280	93.16	11179	68	874.00	104880	12.85	1542	147	8840.63	1060876	60.14	7217	487
無届連休	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	68
家族都合	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	62
会社都合	2	234.49	28139	117.25	14069	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	2	234.49	28139	117.25	14069	47
死亡	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	26
病気	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	22
行方不明	1	63.29	7595	63.29	7595	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	1	63.29	7595	63.29	7595	14
自己都合	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	9
徴用変更	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	8
犯罪	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	8
帰郷	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	3
解雇	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	3
結婚	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	2
入営	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	2
任期满了	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	2
所員昇格	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	1
船員採用	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	1
総計	94	2777.72	333326	29.55	3546	64	5970	716400	93.281	11194	69	892	107040	12.93	1551	158	9639.72	1156766	61.011	7321.3	2030

表 3-2-1.3 未払い金

厚生年金保険給付についてまとめものが表 3-2-1.4 である。徴用解除者の内 1060 名に対し、厚生年金保険として 35 円が給付されている。しかし、逃走者 552 名には未済である。全体で 604 人に対し未済であり、厚生年金保険給付については清算されたとはいえない。

退所理由	済			未済(人)	無記入 (人)
	(人)	総額(円)			
		当時	現在換算		
徴用解除	1060	3710.00	445200	15	198
逃走	0	0.00	0	552	82
無届連休	0	0.00	0	0	68
家族都合	0	0.00	0	1	61
会社都合	4	140.00	16800	5	40
死亡	0	0.00	0	17	9
病気	0	0.00	0	12	10
行方不明	0	0.00	0	1	14
自己都合	0	0.00	0	0	9
徴用変更除籍	0	0.00	0	0	8
犯罪	0	0.00	0	0	8
帰郷	0	0.00	0	0	3
解雇	0	0.00	0	0	3
結婚	0	0.00	0	1	1
入営	0	0.00	0	0	2
任期满了	0	0.00	0	0	2
所員昇格	0	0.00	0	0	1
船員採用	0	0.00	0	0	1
総計	1064	3850.00	462000	604	520

表 3-2-1.4 厚生年金保険給付

④死亡者

死亡者は全員で 26 名、死因は、18 名が私病死、5 名が戦災死、3 名が公傷死であった。私病死の中で急性肺炎が 10 名、溺死が 1 名であった。死亡年齢は平均 23.54 歳であった。

3-2-2. 三菱重工業株式会社神戸造船所²⁾³⁾¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾

船舶の建造や原子力開発プラント、ディーゼル機関などの製造を担う神戸造船所は、長崎造船所に次いで1905年に設立されている。「新三菱神戸造船所50年史」によれば、1940年3月に海軍管理工場指定され、1944年1月17日には軍需工場に指定されている。また、「和田岬のあゆみ」の下巻において、「…戦域拡大に伴い…北朝鮮の人達を徴用して補充することになり…北朝鮮現地での体格検査に合格した筋骨逞しい男子青年ばかりで、内地に渡って来たのが初めての者が大半でした。」との記述がある。また、証言によると十分な食料も与えられず過酷な労働を強いられたようだ。

今回、私達が整理した人数及び兵庫編記録に記載されている人数(両者は一致した)は1984名であったが、第二号表付記事項によると、徴用による朝鮮人労務者の数は1996名であり、12名の誤差があった。

①入所

神戸造船所への入所はすべて「徴用」による入所で、入所年月日には、かなりの偏りがあった。1944年7月11日、1944年9月10日、1945年9月11日はそれぞれ一人のみで企業側の記入ミスであることが推測される。1944年9月11日、1944年10月13日の二日に集中していることから、1944年9月～10月にかけて徴用していったことが推測される。

本籍地は、平安南道が1758人の88.6%で他にかけ離れて多かった。次に続く黄海道、平安北道は4.1%、2.7%に過ぎなかった。これは、兵庫編記録の朴球會氏の「東垂水にあった川崎寮の隣に三菱の寮があり、平安道出身者1500名がいた」との証言に一致する。平安南道出身者1758名の中で、大同郡出身者が308名で17.5%、龍岡郡出身者が273名で15.5%、江西郡出身者が271名で15.4%であった。大同郡出身者は、南串面、南兄弟山面、金祭面、柴足面などの出身者が多く、竜岡郡出身者は、貴城面、金谷面、陽谷面などの出身者が、江西郡出身者は、咸従面、星台面、甌山面などの出身者が多かった。入所と本籍地について、以下の表3-2-2.1に示す。

入所年月日/本籍地	平安南道														黄海道	平安北道	全羅南道	全羅北道	慶尚北道	忠清南道	慶尚南道	京畿道	咸鏡南道	江原道	忠清北道	その他	咸鏡北道				
	大同郡	龍岡郡	江西郡	中和郡	平原郡	順川郡	平壤府	安州郡	价川郡	江東郡	鎮南浦府	成川郡	寧遠郡	徳川郡														郡以下不明	孟山郡	陽徳郡	
1944年7月11日	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1944年9月10日	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1944年9月11日	183	142	143	104	25	8	121	4	4	52	26	9	4	1	2	3	1	69	32	13	10	5	4	6	6	3	5	1	1	1	
1944年10月13日	124	130	127	89	146	133	6	94	55	3	3	3	2	3	2	1	0	14	22	8	3	7	6	2	2	4	2	0	0	0	
1945年9月11日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入所年月日不明	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	308	273	271	193	171	141	127	98	59	55	30	12	6	4	4	4	1	83 (4.18%)	54 (2.72%)	21	13	12	10	8	8	7	7	1	1	1	
	1757(88.61%)																														

表 3-2-2.1 入所と本籍地

連行者の生年のその人数を示したのが表 3-2-2.2 であり、これによると連行者の生年 1922 年、1923 年生まれの者がほとんどを占めることから当時 21～22 歳の人々を中心に徴用したことが推察される。

まとめると、三菱神戸造船所は 1944 年 9 月～10 月にかけて平安南道内で、当時 21～22 歳の朝鮮人を中心に絞り「徴用」したことがいえる。これらは、「和田岬の歩み」の記述にも一致する

順	生年	人数(人)
1	1923生まれ	1801
2	1922生まれ	154
3	1921生まれ	12
4	無記入	8
5	1926生まれ	4
6	1924生まれ	3
7	1925生まれ	1
8	1920生まれ	1
総計		1984

表 3-2-2.2 生年と人数

②退所

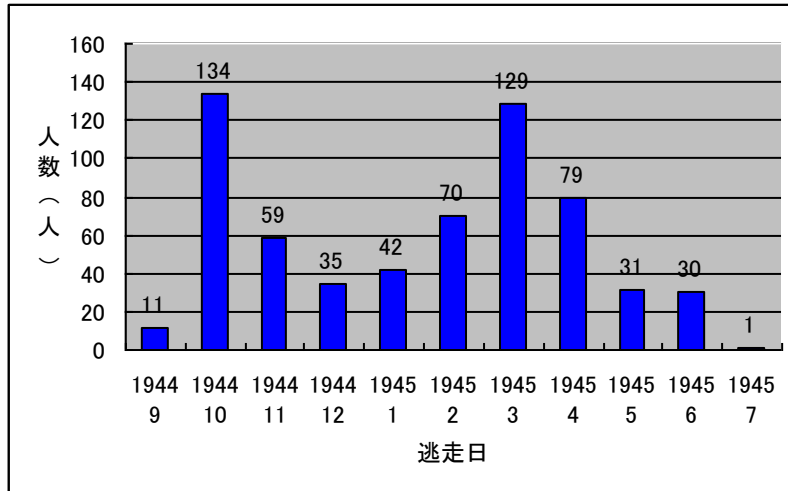
退所事由に対しては、兵庫編記録に記載のデータと多少の誤差を除きほぼ一致した。日本敗戦を理由に退所した者は、全員が 1945 年 9 月 20 日に退所した。労務不能(主に作業中の事故)を理由に退所した者は 1944 年 11 月 3 日、1944 年 12 月 25 日に退所手続きがとられ、疾病を理由に退所した者は 1945 年 8 月 10 日退所手続きがとられた。逃走者は、その逃走日に退所したのではなく、1945 年 6 月 30 日及び 7 月 15 日に退所の手続きが取られたと推測される。

第二号表付記事項によると、敗戦後徴用解除した人に対する処遇は、①退所慰労金－退所時の日給 25 日分、②徴用解除慰労金－70 円、③旅費－80 円、④食糧－6 日分の食糧及び食用油四合、⑤衣料－国防色版地一着分であった。退所事由、退所年月日、退所時の処遇についてまとめたものが表 3-2-2.3 である。

退所事由	特記すべき退所年月日	人数(人)	総数(人)	退所時の処遇						
				人数(人)	総計(円)		平均(円)		無し(人)	無記入(人)
					当時	現在換算	当時	現在換算		
日本敗戦	1945 9.20	1223	1224	1218	249190.62	29902874	204.59	24551	0	6
	その他・無記入	1								
逃走	1945 6.30	568	623	1	206.00	24720	206.00	24720	621	1
	1945 7.15	53								
	その他・無記入	2								
労務不能	1944 11.3	18	75	75	4920.00	590400	65.60	7872	0	0
	1944 12.25	57								
疾病	1945 8.10	38	46	42	8153.88	978466	194.14	23297	0	4
	その他・無記入	8								
死亡	特になし	12	12	12	39995.04	4799405	3332.92	399950	0	0
応召	特になし	3	3	3	501.00	60120	167.00	20040	0	0
退所事由不明	特になし	1	1	1	205.00	24600	205.00	24600	0	0
総計(平均は平均)		1984	1352	1352	303171.54	36380585	224.24	26909	621	11

表 3-2-2.3 退所年月日と退所事由、退所時の処遇

逃走者については、1945 年 3 月 25 日に 24 人、1944 年 10 月 16 日に 15 人、1944 年 10 月 7 日、1945 年 4 月 10 日に 12 人ずつ逃走しており、これらの日に集団脱走したことが推測される。逃走月とその人数を表したものがグラフ 3-2-2.1 である。日本が敗戦する直前になるほど逃走率が低くなっている。



グラフ 3-2-2.1 逃走月と人数

③各種支払い

未払い金は無し、厚生年金保険給付については名簿に無記入であったためその詳細はわからなかった。

④死亡者

死亡者は全員で 12 名、死因は、6 名が爆死、5 名が私病死、1 名が公傷死であった。死亡年齢は 21.42 歳であった。

3-2-3. 三菱生野鑛業所²⁾³⁾¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾

生野鉦山は西隣にある明延鉦山と共に、1896年に三菱鉦山株式会社を買収し、経営していた。国勢調査によればこの地には、1930年から朝鮮人が労働していた。当時の神戸新聞によると、1944年6月で全鉦夫の4割を朝鮮人が占めていた。戦線に日本人鉦夫が投入され、朝鮮での強制連行による労働力確保も難しくなってきたゆき、人員は次第に不足していた。その中、朝鮮人は徴用期間契約を、一方的に延長し身柄を強制的に拘束されていた。逃走を阻止するため、食、住環境改善と官憲の管理強化、という巧妙なアメとムチによる管理が行われていた。

①入所

各年度別の連行について、第一号表と照らしあわせ、本籍地との関係と共に表3-2-3.1に示した。三菱生野鑛業所の第一号表は雇入数の総計が1331人となっており、書かれていた各年度の総数(表の人数)と異なっており、このデータそのものの信頼度は低い。

入所経路別は、1942年6月6日までは「自由募集」で348人、以降は「官徴用」で992人であった。

「自由募集」による入所はほとんどが慶尚南道からの連行である。「生野鉦山に関する記録」の記述と比較すると、各年度の連行者数は一致しないが、1942年末までの連行者総数は誤差15人以内(記録515人、今回の分析529人)であり、ほぼ一致する。1944年7月24日以降の連行については、京畿道、江原道出身者などが多くなってきている。1944年9月から「徴用」が始まるが、他の企業とは異なり、生野鉦山では9月以降の連行はさほど多くない。9月以前の「官徴用」による連行も「徴用」なみの強制性があったことが推定される。

本籍地は慶尚南道が一番多く半分以上を占め、739名で55.15%であった。次いで、忠清南道が183名で13.66%、京畿道が156人で11.64%を占めた。この結果を表3-3-4.2に示す。慶尚南道の中では、山清郡が一番多く19.76%で146人、次いで咸安郡が19.08%の141人、次いで昌原郡が15.02%の111人であった。山清郡出身者では、梧釜面、今西面、丹城面などの出身者が多く、咸安郡出身者では、咸安面、法守面、漆西面などの出身者が、昌原郡出身者では、大合面、遊漁面、霊山面などの出身者が多かった。一番多かったのは咸安面出身者で55名であった。

入所年月日 /本籍	入所 経路 別	慶尚南道														忠 清 南 道	京 畿 道	江 原 道	全 羅 北 道	慶 尚 北 道	全 羅 南 道	忠 清 北 道	黄 海 道	総 計	今 回 の 分 析	第一号表												
		山 清 郡	咸 安 郡	昌 寧 郡	宜 寧 郡	蔚 山 郡	泗 川 郡	河 東 郡	晋 州 郡	居 昌 郡	統 營 郡	固 城 郡	金 海 郡	東 萊 郡	金 山 府											割 当 数	雇 入 数											
1939.3.20	自由募集	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50(3.73%)	50	50									
1940.2.4	自由募集	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	80 (5.97%)	100	80								
1940.4.2	自由募集	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61	120 (8.96%)	150	120								
1941.2.10	自由募集	2	0	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	79	279 (20.82%)	300	275								
1941.2.16	自由募集	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	240 (17.91%)	150	170								
1941.3.30	自由募集	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	240 (17.91%)	150	170								
1942.2.2	自由募集	0	0	2	0	80	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	98	240 (17.91%)	150	170								
1942.6.2	官徴用	0	81	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83	240 (17.91%)	150	170								
1942.6.15	官徴用	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	240 (17.91%)	150	170								
1942.11.7	官徴用	0	1	1	76	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84	240 (17.91%)	150	170								
1943.4.10	官徴用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56	240 (17.91%)	150	170								
1943.4.15	官徴用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	240 (17.91%)	150	170								
1943.9.23	官徴用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	95	240 (17.91%)	150	170								
1944.4.3	官徴用	1	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	240 (17.91%)	150	170							
1944.4.19	官徴用	0	0	0	0	0	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	240 (17.91%)	150	170							
1944.4.21	官徴用	0	0	0	0	0	31	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	240 (17.91%)	150	170							
1944.4.30	官徴用	1	40	0	0	0	5	0	1	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51	240 (17.91%)	150	170							
1944.6.7	官徴用	0	5	0	0	0	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	240 (17.91%)	150	170							
1944.7.24	官徴用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	240 (17.91%)	150	170							
1944.9.6	官徴用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	240 (17.91%)	150	170							
1944.9.19	官徴用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	240 (17.91%)	150	170							
1944.11.4	官徴用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	240 (17.91%)	150	170							
1945.1.19	官徴用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	240 (17.91%)	150	170							
1945.3.20	官徴用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	240 (17.91%)	150	170							
入所年月日 不明	-	0	0	0	12	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14(1.04%)	-	-								
総計	自由募集 348人 官徴用 992人	146	141	109	89	85	77	76	3	3	2	2	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	183 (13.66%)	154 (11.49%)	127 (9.5%)	90 (6.7%)	24 (1.8%)	11 (0.8%)	11 (0.8%)	1 (0.1%)	1340(100%)	1400	1211

表 3-2-3.1 入所の全容

②退所

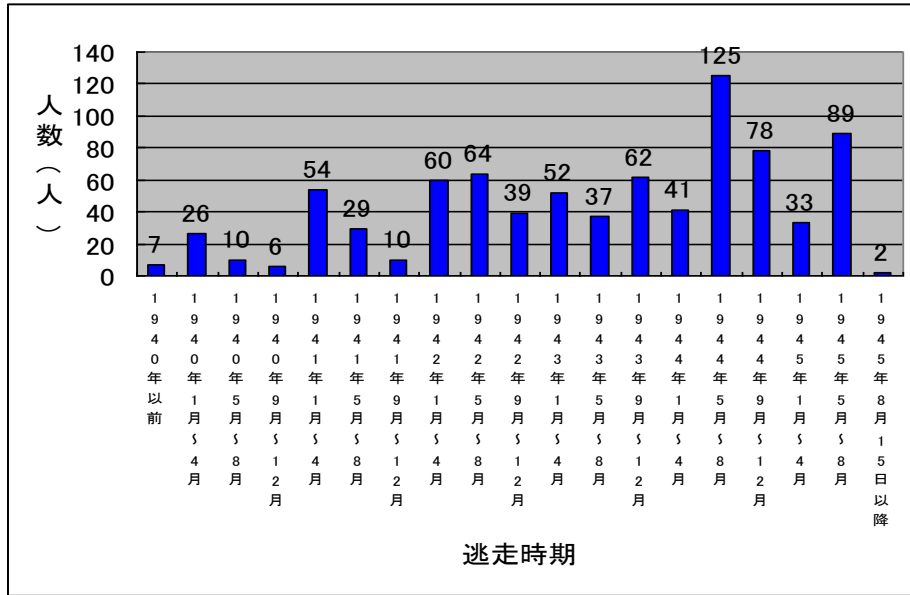
退所事由は、逃走者が最も多く 825 名で 61.57%で、敗戦後に任期满了した者は 332 名で全体の 4 分の 1 にしか過ぎなかった。退所事由とその人数を表 3-3-4.4 に示す。

逃走者とその逃走時期別に示したのが、グラフ 3-2-3.1 .である。1942 年以降から平均的に逃亡しており、1944 年 5 月～8 月の期間が一番多かった。逃亡者が多いことからいかにこの企業での労働が厳しかったかがわかる。

敗戦後に任期满了した者は、1945 年 10 月 11 日に最も多く 323 名が退所しており、敗戦前に任期满了した者は 19 44 年 2 月 15 日に 19 名、1944 年 11 月 7 日に 20 名退所している。徴用転換した 2 名は 1945 年 8 月 5 日に転換した。

順	退所理由	人数(人)	割合(%)
1	逃走	825	61.57
2	満了(日本敗戦後)	332	24.78
3	満了(日本敗戦前)	101	7.54
4	途中解雇	35	2.61
5	途中帰郷	18	1.34
6	死亡	16	1.19
7	無記入	11	0.82
8	徴用転換	2	0.15
	総計	1340	100.00

表 3-2-3.2 退所事由



グラフ 3-2-3.1 逃走時期と人数

また、第二号表付記事項によると、退所時に払われた各金額の総額が記されている。任期満了者 437 名の一人当たりの平均を見れば(今回の私達の統計では 433 名であったが、第二号表付記事項には 437 名と記されている)、①退職手当－53.58 円、②退職慰労金－25.97 円、③別居手当－43.10 円、④家族手当－116.98 円、⑤基本補給金－65.53 円、⑥旅費－37.34 円となる。後の未払い金でも述べるが、退所手当てを払われていない人も多数おり、これらの値はあくまで参考として算出したまでである。

③各種支払い

表 3-2-3.3 に示すように未払い金は、種別としては預金が最も多く、309 名で平均 116.21 円であった。

次いで、退職手当金が多く、149 名で平均 44.99 円であった。三菱生野鑛業所は現在にして総額約 525 万の未払い金を当時の朝鮮人労務者またはその遺族に支払わなければならない。

退所理由	預金		退所手当金				退所積立金				債金		未払い賃金				総計(円)		
	人数	金額不明	総計(円)		平均(円)		人数	総計(円)		平均(円)		人数	総計(円)		平均(円)		当時	現在換算	
		当時	当時	当時	当時	当時		当時	当時	当時	当時		当時						
逃走	256	0	31955.70	124.83	125	1	4803.05	38.42	29	449.94	15.52	4	87.00	21.75	14	168.31	12.02	37464.00	4495680
満了(日本敗戦後)	10	0	756.46	75.65	8	1	533.80	66.73	0	0.00	0.00	2	14.00	7.00	5	119.88	23.98	1424.14	170897
満了(日本敗戦前)	36	2	2333.51	64.82	13	0	1132.00	87.08	14	589.40	42.10	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	4054.91	486589
途中解雇	4	0	393.18	98.30	2	0	148.30	74.15	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	541.48	64978
途中帰郷	1	0	49.24	49.24	0	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	49.24	5909
死亡	0	0	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	1	39.00	39.00	39.00	4680
無記入	2	0	110.88	55.44	1	0	87.00	87.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	197.88	23746
徴用転換	0	0	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0
総計(平均は平均)	309	2	35598.97	115.21	149	2	6704.15	44.99	43	1039.3	24.17	6	101	16.83	20	327.19	16.36	43770.65	5252478

表 3-2-3.3 未払い賃金

厚生年金保険給付は、一人の死亡者の遺族に遺族年金が支払われたのみで後の 401 名には厚生年金保険が給付されていない。以下の表 3-2-3.4 にそれを示す。

退所理由	厚生年金保険給付			
	済(人)	未済(人)	無し(人)	無記入(人)
逃走	0	29	784	12
満了(日本敗戦後)	0	322	5	6
満了(日本敗戦前)	0	40	55	5
途中解雇	0	1	33	1
途中帰郷	0	0	18	0
死亡	1	8	6	1
無記入	0	1	7	3
徴用転換	0	0	2	0
総計	1	401	910	28

表 3-2-3.4 厚生年金保険給付

④死亡者

死亡者は全員で 16 名、第二号表付記事項に記載のある 18 名より 2 名少なかった。死因は病死が 10 名、公傷死が 6 名であった。死亡年齢不明の 2 名を除く死亡平均年齢は 31.36 歳であり、他企業に比べると比較的高い。

3-2-4. 三菱鑛業株式會社明延鑛山²⁾³⁾¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾

明延鉦山の歴史は古いのだが、1896年から三菱鉦山株式会社により買収、採掘がはじまり、1986年3月に閉鎖された。日本のスズの9割を産出し、銅、亜鉛の埋蔵量も豊富であった。朝鮮人労働者は鉦夫が戦線に動員され始めた、1930年代末から増えはじめる。朝鮮人は技術をもちあわせていない、との理由で賃金が低く、募集時に提示された待遇とのギャップから逃亡するものが多く出た。強制連行された朝鮮人たちは、はじめは分散して住んでいたが、飯場に集められることになる。逃走を阻止するため、出入りが町、鉦山の方向にしかないような場所に飯場は配置された。そういった過酷な状況下でも、朝鮮人労働者たちは、日本が敗戦した以後も勤勉に働き続けたようだ。

①入所

三菱鑛業明延鑛山への入所は不明1名を除けば13回にかけて行われた。「官斡旋」による入所は11回目の入所、1944年10月30日までで、「徴用」による入所は12、13回目の入所に限った。最も多い入所は一番最後の1945年2月13日の入所で、この時の連行は江原道、全羅南道からの連行がほとんどを占めた。

各入所日と本籍地との関係は、表3-2-4.1に記してある。

全体の連行では、慶尚南道からの連行が多く、290名で32.26%を占めた。次いで忠清南道が150名で16.69%、全羅南道が147名で16.35%となった。慶尚南道の中で、南海郡が最も多く34.14%で99人、次いで昌原郡が32.41%で94人、次いで居昌郡が16.90%で49人であった。江原道で多かったのは淮陽郡で127人、忠清南道は瑞山郡が多く84名、全羅南道は高興郡が多く50名であった。南海郡出身者では、二東面、古県面、西面出身者が多く、昌原郡出身では、龜山面、内西面、北面出表身者が、居昌郡出身者では、主尚面、熊陽面、加北面出身者が多かった。

入所年月日	入所経路別	慶尚南道	忠清南道	全羅南道	江原道	京畿道	忠清北道	全羅北道	慶尚北道	黄海道	平安南道	平安北道	咸鏡南道	咸鏡北道	不明	総計
不明	官斡旋	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
1942 11.8	官斡旋	96	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	98
1943 4.13	官斡旋	48	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	50
1943 10.1	官斡旋	0	98	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
1944 4.20	官斡旋	47	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	50
1944 4.25	官斡旋	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39
1944 6.10	官斡旋	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
1944 6.8	官斡旋	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49
1944 7.28	官斡旋	0	0	0	0	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38
1944 9.10	官斡旋	0	0	1	2	57	1	1	0	0	0	0	0	0	0	62
1944 10.20	官斡旋	0	2	0	2	14	1	0	2	1	0	0	0	1	0	23
1944 10.30	官斡旋	0	2	2	0	12	2	0	0	2	1	0	1	0	0	22
1945 1.17	徴用	0	48	2	0	0	12	12	4	0	0	0	0	0	0	78
1945 2.13	徴用	0	0	141	130	3	3	0	0	0	1	1	0	0	0	279
総数(人)		290	150	147	135	125	19	13	11	3	2	1	1	1	1	899
割合(%)		32.3	16.7	16.4	15	13.9	2.1	1.4	1.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	

3-2-4.1 入所年月日と本籍地

②退所

退所事由は、逃走者が最も多く 523 人で 58.18%、敗戦により徴用解除した者は 300 人で 33.37%、病気・中途送還者は、59 名で 6.56%であった。退所事由とその人数を表 3-2-4.2 に示す。

逃走者を人数と時期別に示したのが、グラフ 3-2-4.1 である。1944 年以降 5 月以降はほぼ一定率で逃走者が増加しており、ここから、日本が敗戦に近づく程労働が過酷になっていったことが推定される。

敗戦後に徴用解除した者は 300 名中 281 名が 1945 年 12 月 19 日に退所しており、敗戦してから 4 カ月程労働に従事していたことになる。日本敗戦後も逃走者が多かったのはこれが理由であると考えられる。

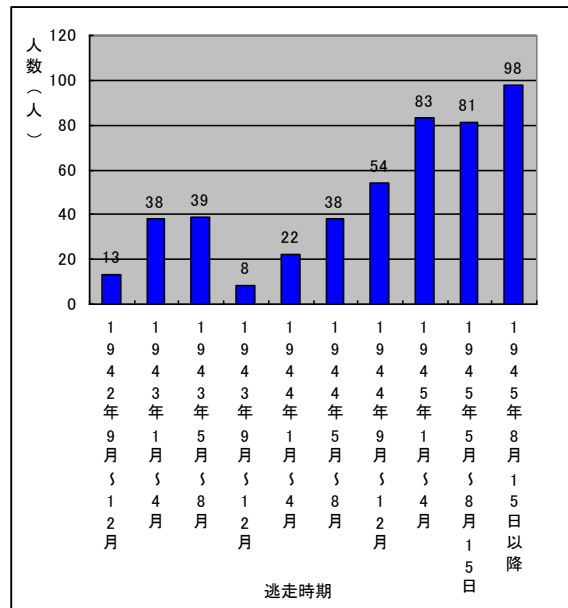
集団逃走日とその人数について示したのが表 3-2-4.3 である。やはり、これも日本敗戦後の 1945 年 9 月 14 日が最も多く 63 名であった。

順	退所理由	人数(人)	割合(%)
1	逃走	523	58.18
2	日本敗戦	300	33.37
3	病気・中途送還	59	6.56
4	死亡	7	0.78
5	中途帰郷	4	0.44
6	家族病気・死亡	3	0.33
7	軍隊入隊	2	0.22
8	解雇・その他	1	0.11
	総計	899	100.00

表 3-2-4.2 退所事由別

集団逃走日	人数(人)
1945年9月14日	63
1945年2月5日	47
1944年10月30日	33
1945年8月29日	29
1945年7月4日	24

表 3-2-4.3 集団逃走日



グラフ 3-2-4.1 逃走時期と逃走人数

退所時における処遇は、第二号表付記事項によると、①退職金支給平均—37.02 円、②厚生年金立替払金総額—6148.82 円、③帰郷に要する旅費及び貨物運賃の補助金平均—20.32 円、④帰郷途中の携帯食料(詳細不明)であった。一方で、第二号表を元に、退所事由別に金額をまとめたのが表 3-2-4.4 である。

退所理由	人数	退職手続金				無記入(人)
		総計(円)		平均(円)		
		当時	現在換算	当時	現在換算	
逃走	0	0.00	0	0.00	0	523
日本敗戦	285	10812.92	1297550	37.94	4553	15
病気・中途送還	19	465.20	55824	24.48	2938	40
死亡	7	119.45	14334	17.06	2048	0
中途帰郷	0	0.00	0	0.00	0	4
家族病気・死亡	0	0.00	0	0.00	0	3
軍隊入隊	0	0.00	0	0.00	0	2
解雇・その他	0	0.00	0	0.00	0	1
総計(平均は平均)	311	11397.57	1367708	36.65	4398	588

表 3-2-4.4 退所事由と退所時の処遇

③各種支払い

表 3-2-4.5 に示すように未払い金は、種別では貯金が最も多く総額で 30585.23 円にも及んだ。中でも逃走者の預金が大多数を占め、206 人分の 27797.80 円であった。三菱鉱業株式会社は明延鉱山で働いていた朝鮮人あるいはその遺族に対し、現在にして総額約 370 万を支払わなければならないだろう。

退所理由	貯金					積立金					総計				
	人数	総計(円)		平均(円)		人数	総計(円)		平均(円)		人数	総計(円)		平均(円)	
		当時	現在換算	当時	現在換算		当時	現在換算	当時	現在換算		当時	現在換算	当時	現在換算
逃走	206	27797.80	3335736	134.94	16193	64	424.91	50989	6.64	797	223	28222.71	3386725	126.56	15187
日本敗戦	7	2315.73	277888	330.82	39698	3	61.97	7436	20.66	2479	9	2377.70	285324	264.19	31703
病気・中途送還	0	0.00	0	0.00	0	2	66.01	7921	33.01	3961	2	66.01	7921	33.01	3961
死亡	2	457.29	54875	228.65	27437	0	0.00	0	0.00	0	2	457.29	54875	228.65	27437
中途帰郷	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0
家族病気・死亡	1	14.41	1729	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	1	14.41	1729	14.41	1729
軍隊入隊	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0
解雇・その他	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0
総計(平均は平均)	216	30585.23	3670228	141.60	16992	69	552.89	66347	8.01	962	237	31138.12	3736574	131.38	15766

表 3-2-4.5 未払い金

厚生年金保険給付が未済であるのは、やはりこれも逃走者が多い。また、日本敗戦後徴用解除した者にも 22 名、病気・中途送還者にも 56 名が未済のままである。以下にそれを記す。

退所理由	厚生年金保険給付						
	(人)	済				未済(人)	無記入(人)
		総額(円)		平均(円)			
	当時	現在換算	当時	現在換算			
逃走	0	0.00	0	0.00	0	507	16
日本敗戦	278	14417.29	1730075	51.86	6223	22	0
病気・中途送還	0	0.00	0	0.00	0	56	3
死亡	2	1013.33	121600	506.67	60800	5	0
中途帰郷	0	0.00	0	0.00	0	4	0
家族病気・死亡	0	0.00	0	0.00	0	3	0
軍隊入隊	0	0.00	0	0.00	0	2	0
解雇・その他	0	0.00	0	0.00	0	1	0
総計(平均は平均)	280	15430.62	1851674	55.11	6613	600	19

表 3-2-4.6 厚生年金保険

④死亡者

死亡者は第二号表付記事項の記載と合致し、全員で 7 名で、死亡年齢不明の 1 名を除く平均死亡年齢は 26 歳であった。死因が判明している 3 名はいずれも現場事故であった。

3-2-5. 日亜製鋼株式会社²⁾³⁾¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁹⁾

当時、日亜製鋼は尼崎七大軍需工場の一つを誇り、社史「操業 50 年史資料」には 1943 年 5 月から、強制連行により朝鮮人を 680 人使用したとある。ところが、「募集」期間を含めると約 1000 人にのぼるとみられる。同社では、労務係が直接朝鮮に行き朝鮮人を連行していた。ここでもやはり、日本人労働力が戦線に投入されていった 1930 年代後半から、強制連行による朝鮮人労働者が増加していった。証言によれば、入社するとはじめの 3 ヶ月は過酷な軍事訓練に従事させられた。ここでも、朝鮮人労働者は日本人よりも危険な業務に就かされた。食事や負傷時の手当ても粗末であり、逃亡を発見されるとリンチをうけ、さらに過酷な仕事に従事させられた。

①入所

日亜製鋼による入所の全容を示したのが表 3-2-5.1 である。入所は合計 7 回にかけて行われ、第七回目を除けばすべて官斡旋による入所であった。第一回目は、忠清北道の丹陽郡から、第二回目は慶尚北道達城郡から、第三回目は江原道から、第四回目は忠清北道清州郡から、第六回目から黄海道、第七回目は慶尚北道尚州郡からの連行がほとんどであった。第五回目の入所は何処からの連行か不明なのがほとんどである。兵庫編記録の羅寿岩氏の証言によると、第二回目の入所は達城郡出身者は 120 人ぐらいいたらしく、その証言とこの表の数 22 人とは一致しない。第二号表の報告そのものを少なくしたことが推測される。第七回目の徴用による連行は、比較的平均年齢が高い朝鮮人を連行しており、日本敗戦が近づくと南部にはほとんど若い朝鮮人がいなかったことが推測される。全体的には本籍不明が一番多く 151 人の 31.86%で、次いで慶尚北道が 110 人で 23.21%、次いで忠清北道が 91 人で 19.20%であった。郡別では、尚州郡、清州郡などが多く、尚州郡の中では利安面、咸昌面、外西面などの出身者が多く、清州郡の中では江外面、栢倉面、江西面などの出身者が多かった。平均年齢は入所時で 24 歳であった。

回数	入所年月日	入所経路別	人数 or 平均年齢	慶尚北道				江原道						忠清北道				黄海道	忠清南道	平安南道	無記入	総計 or 平均	
				尚州郡	達城郡	聞慶郡	醴泉郡	横城郡	伊川郡	原州郡	通川郡	寧越郡	平康郡	清州郡	丹陽郡	鎮川郡	報恩郡						
第1回目入所	1941 5.27	官幹旋	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	13	19
			平均年齢(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	-	-	-	-	-	19
第2回目入所	1942 4.21	官幹旋	人数(人)	0	22	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	31
			平均年齢(歳)	-	24	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
第3回目入所	1942 8.21	官幹旋	人数(人)	0	0	0	0	7	9	18	10	11	12	0	0	0	0	0	0	0	0	11	78
			平均年齢(歳)	-	-	-	-	27	24	24	22	25	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22
第4回目入所	1943 2.5	官幹旋	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	81	0	3	0	0	2	0	1	87
			平均年齢(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	-	22	-	-	-	22	-	23
第5回目入所	1943 6.10	官幹旋	人数(人)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	117	119
			平均年齢(歳)	-	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	-	-	-	23
第6回目入所	1944 9.15	官幹旋	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51	1	1	1	54
			平均年齢(歳)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	24	22	24
第7回目入所	1945 2.17	徴用	人数(人)	84	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	86
			平均年齢(歳)	32	-	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総計	官幹旋 388人 徴用 86人	人数(人)	84	22	3	1	7	9	16	10	11	12	81	6	3	1		51	3	1	151	474	
			110 (23.21%)				67 (14.14%)						91 (19.20%)				(10.76%)	(0.63%)	(0.21%)	(31.68%)	(100%)		
			平均年齢(歳)	32	24	30	25	27	24	24	22	25	25	22	22	22	23		20	23	22	22	24
				30				25				22											

表 3-2-5.1 入所の全容

②退所と各支払い

退所と各支払いについてまとめたものが表 3-2-5.2 である。

退所理由は逃走が 263 人で 55.49%、日本敗戦が 211 人で 44.51%であった。日本敗戦により退所した者はすべて 1945 年 9 月 15 日に退所したが。逃走日についてはすべて無記入で不明だ。退所時の待遇は当時の日給しか払われておらず、平均 3.13 円しか払われていない。厚生年金も 427 名に未済のままである。

未払い金の欄も無記入であり、その全容は知ることができないが、日亜製鋼は退所者に対する金額的保障をほとんどとっていい程行っていないとは言えるのではないか。

退所理由	人数(人)	割合(%)	退所年月日	退所時の処遇				厚生年金保険給付			
				日給							
				総計(円)		平均(円)					
				当時	現在換算	当時	現在換算	済(人)	未済(人)	無し(人)	無記入(人)
逃走	263	55.485	無記入	884.74	106169	3.36	404	0	220	34	9
日本敗戦	211	44.515	1945年 9月30日	660.96	79315	3.13	376	0	207	0	4
総計	474	100	—	1545.70	185484	3.26	391	0	427	34	13

表 3-2-5.2 退所と各支払い

順	企業名	慶尚南道	慶尚北道	全羅南道	全羅北道	忠清南道	忠清北道	京畿道	江原道	黄海道	平安南道	平安北道	咸鏡南道	咸鏡北道	朝鮮	その他	不明	総計
71	株式会社神津製作所	5	3	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
72	株式会社國山淋製作所	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
73	山名昌治	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12
74	品川白煉瓦株式会社	5	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
75	珪石業今蔵尚	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
76	大阪特殊製鋼株式会社伊丹工場	5	3	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	10
77	日本通運株式会社 相生支店	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
78	株式会社浜田鉄工所	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
79	土井珪石鑛業所	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
80	東洋製鋼株式会社西宮工場	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
81	廣岡二郎	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
82	森田四郎	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
83	東洋耐火大垣喜一郎	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
84	日本耐火原料株式会社	1	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
85	吉坂鍛工株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
86	宮垣珪石工場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	5
87	長谷川圭三	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
89	わかもと製菓株式会社關西工場	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
90	臼井珪石採掘場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4
91	関西皮革株式会社	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
92	高田産業株式会社	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
93	昭和精機工業株式会社	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
94	中央工業株式会社伊丹工場	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
95	堂本珪石採掘所	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
96	株式会社珪石採掘場	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
97	芝浦工機株式会社工網製作所	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
98	土谷勇治	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
99	東亜鋳業	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
100	日東紡績株式会社伊丹工場	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
101	榑組	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
102	山陽魯泰株式会社	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
103	川端組事務所	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
104	藤本善吉	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
105	日輪ゴム工業株式会社姫路工場	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
106	福島兄弟商店市島採石所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
107	合資会社藤原度器製作所	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
108	自東化学食品株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
109	大阪熱処理株式会社	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
110	中尾工業株式会社野里工場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
111	東洋炉材株式会社	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
112	福島安次郎	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
113	龍田紡績株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
114	坂部九十郎	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
115	東京芝浦電気株式会社通信機製造所	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

3-3. 全体分析²⁾³⁾²⁰⁾²¹⁾

3-3-1. 本籍地分析²⁾³⁾

本籍地別では、慶尚南道出身者が最も多く、2141人で全体の15.71%を占めた。次いで、平安南道出身者が1869人で13.72%、次に全羅南道出身者が1782人で13.08%となった。郡別では、平安南道大同郡が最も多く311人、次いで平安南道龍岡郡が多く277人、次に平安南道江西郡が272人で多く上位3位を平安南道が占めた。

慶尚南道出身者は、12郡で100人以上連行されており、あまり偏りなく平均的に連行されていることがわかる。慶尚南道出身者では、咸安郡出身者が最も多く221人、次いで昌原郡出身者が188人、次いで陝川郡出身者が176人と多かった。全羅南道出身者では、済州島出身者が最も多く261人、次いで務安郡出身者が186人、次いで海南郡出身者が174人と多かった。その他の郡別分析は付表を参照していただきたい。

順	本籍地	人数(人)	割合(%)
1	慶尚南道	2141	15.71
2	平安南道	1869	13.72
3	全羅南道	1782	13.08
4	江原道	1497	10.99
5	無記入	1099	8.06
6	平安北道	1017	7.46
7	全羅北道	905	6.64
8	黄海道	666	4.89
9	京畿道	651	4.78
10	慶尚北道	634	4.65
11	忠清南道	450	3.30
12	忠清北道	328	2.41
13	咸鏡北道	294	2.16
14	不明	151	1.11
15	咸鏡南道	114	0.84
16	その他	18	0.13
17	朝鮮以下不明	11	0.08
	総計	13627	100.00

表 3-3-1.1 本籍地別分析

3-3-2. 入所時期と入所経路²⁾³⁾

※8 入所経路と入所時期の関係を示したのが表 3-3-2.1 である。入所は、各年4月の入所が多かったため、各年1月～4月の入所が多くなっている。「一般募集」による入所は、日本敗戦まで平均的に行われている。「官斡旋」による入所は1943年から増え始め、「徴用」が始まった後も行われている。グラフで最も象徴的なのは、「徴用」が始まる時期の1944年9月～12月で、全体の5割弱の数の6201人が連行されている。このうち「徴用」による連行が約80%を占め4951人であった。1945年以降は日本が敗戦に近づくと共に連行者数は減っていつている。表によると、「官斡旋」が1942年1月以前に、「徴用」が1944年8月以前にも行われているが、これはおそらく企業側の記入ミスであろう。もちろん官斡旋以前、徴用以前にもそれらの経路に匹敵する強制姓が含まれたことは容易に推定される。

※8 三菱生野鋳業所の992人分と、滝川工業株式会社網干工場の42人分は「徴用」、「官斡旋」を区別せずそれぞれ「官徴用」、「徴用官斡旋」と記入されていた。次頁の表 3-3-2.1 はこれらを統一して「徴用官斡旋」として整理してある。

	不詳 記載なし	挺身隊	募集 その他	官幹旋	徴用 官幹旋	徴用	総数
1939年以前	4	0	118	6	0	0	128
1940年1月～3月	0	0	28	2	0	0	30
1940年4月～6月	0	0	67	2	0	0	69
1940年7月～9月	0	0	22	0	0	0	22
1940年10月～12月	1	0	65	0	0	0	66
1941年1月～3月	2	0	173	106	0	2	283
1941年4月～6月	3	0	31	20	0	0	54
1941年7月～9月	2	0	25	3	0	0	30
1941年10月～12月	1	0	12	1	0	2	16
1942年1月～3月	3	0	125	3	0	0	131
1942年4月～6月	5	0	29	33	97	1	165
1942年7月～9月	1	0	16	82	0	1	100
1942年10月～12月	2	0	17	102	84	1	206
1943年1月～3月	4	0	17	524	0	10	555
1943年4月～6月	6	1	32	384	78	5	506
1943年7月～9月	2	0	12	0	162	20	196
1943年10月～12月	7	0	74	266	0	148	495
1944年1月～3月	27	0	61	239	0	210	537
1944年4月～6月	30	0	61	366	247	29	733
1944年7月～9月	19	0	30	632	132	1505	2318
1944年10月～12月	13	0	20	768	38	3451	4290
1945年1月～3月	9	0	112	190	140	784	1235
1945年4月～6月	30	0	62	67	42	454	655
1945年7月～8月15日	10	0	65	2	0	0	77
1945年8月15日以降	0	0	16	22	0	3	41
入所年月日不明	185	0	183	10	14	297	689
総計	366	1	1473	3830	1034	6923	13627

表 3-3-2.1 入所時期と入所経路別人数

3-3-3. 退所時期と退所事由²⁾³⁾

①日本敗戦と退所時期

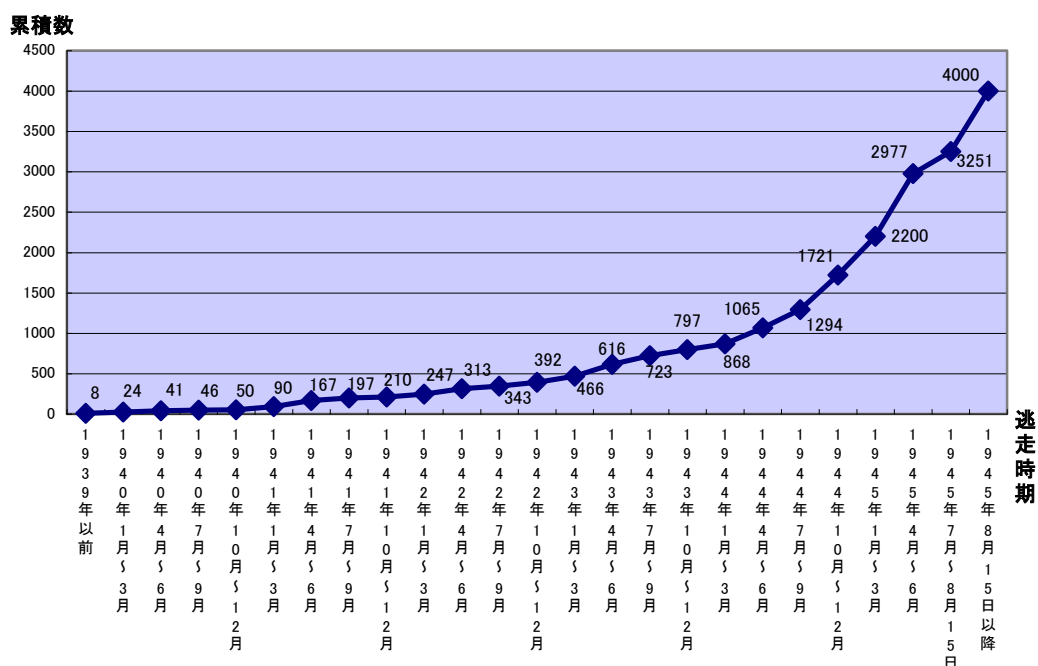
日本敗戦による退所とその時期を示したのが、表 3-2.3 である。1939 年から始まる連行で日本で労働していた朝鮮人達は敗戦と同時に労働から解放されなかった。退所理由が敗戦による者は全体で 6340 人いたが、8 月中に解放された者は全体の 4 割弱に過ぎなかった。敗戦から大体平均で約 1 ヶ月半かけて後朝鮮人達は解放された。

退所年月日	日本敗戦	
	日本敗戦後拘束期間	人数(人)
1945年8月15日以前	—	26
1945年8月15日～31日	1日～半月	2365
1945年9月1日～15日	半月～1ヶ月	352
1945年9月16日～30日	1ヶ月～1ヶ月半	1727
1945年10月1日～15日	1ヶ月半～2ヶ月	979
1945年10月16日～31日	2ヶ月～2ヶ月半	350
1945年11月1日～15日	2ヶ月半～3ヶ月	41
1945年11月16日～30日	3ヶ月～3ヶ月半	112
1945年12月1日～15日	3ヶ月半～4ヶ月	7
1945年12月16日～31日	4ヶ月～4ヶ月半	282
1946年以降	4ヶ月半以上	16
退所年月日不明	—	83
総計		6340

表 3-3-3.1 日本敗戦と退所時期

②逃走と退所時期

逃走者の累積数と逃走時期を示したのがグラフ 3-3-3.1 である。逃走時期は 1943 年まではほぼ同じ率で増加しているが、1944 年からかなりの増加率で増加していることがグラフから容易にわかる。これから日本敗戦が近づくと同時に労働が過酷になっていったことが推定できるであろう。8 月 15 日以降も 745 人も逃走者がいるが、これは敗戦後もすぐに解放されなかったことが原因と考えられる。



グラフ 3-3-3.1 逃走者累積数と逃走時期

③※9その他の退所事由と逃走時期

その他の退所事由と逃走時期についてまとめたのがグラフ 3-3-3.2 である。任期満了者は日本敗戦前では 1945 年 1 月～4 月が最も多く任期満了者の中の 31.91%、255 人を占めた。日本敗戦後に任期満了した者は 41.68% で 333 人であった。病気・中途送還者は 1944 年の 9 月～12 月の時期が多く 34.5% であった。徴用により連行された者が急に過酷な労働を強いられたことが原因であると推定される。転職・中途退職者はほぼ一定率で増加しているが、1945 年 5 月～日本敗戦までの時期が多い。死亡者は日本が敗戦に近づくと共に増加、これは 1945 年 2 月頃から数回にかけて行われる神戸大空襲が原因の一つであろう。解雇・その他により退所した者は日本敗戦後が多い。軍隊入隊は、日本敗戦が近づくと共に増加している。

※9 退所事由の分類は、兵庫編記録の資料に基づいているため詳しくはそちらを参照していただきたい。今回の分析では、企業別の分析ではより詳細な退所事由で分析を行い、全体分析は兵庫編記録に合わせるようにした。

※付表 3 郡別本籍地分析

順	慶尚南道			順	慶尚北道			順	全羅南道		
	本籍地	人数(人)	割合(%)		本籍地	人数(人)	割合(%)		本籍地	人数(人)	割合(%)
1	咸安郡	221	10.32	1	尚州郡	175	27.60	1	濟洲島	261	14.65
2	昌原郡	188	8.78	2	慶州郡	77	12.15	2	務安郡	186	10.44
3	陝川郡	176	8.22	3	達城郡	60	9.46	3	海南郡	174	9.76
4	山淸郡	171	7.99	4	淸道郡	35	5.52	4	高興郡	166	9.32
4	居昌郡	164	7.66	5	金泉郡	31	4.89	5	靈光郡	128	7.18
6	蔚山郡	160	7.47	6	高靈郡	30	4.73	6	長城郡	111	6.23
7	昌寧郡	136	6.35	7	永川郡	25	3.94	7	靈巖郡	105	5.89
8	泗川郡	134	6.26	8	盈徳郡	24	3.79	8	康津郡	92	5.16
9	宜寧郡	133	6.21	9	慶山郡	23	3.63	9	珍島郡	86	4.83
10	南海郡	108	5.04	10	義城郡,漆谷郡	22,22	3.47,3.47	10	長興郡	83	4.66
順	全羅北道			順	忠淸南道			順	忠淸北道		
	本籍地	人数(人)	割合(%)		本籍地	人数(人)	割合(%)		本籍地	人数(人)	割合(%)
1	高敞郡	201	22.21	1	公州郡	97	21.56	1	淸州郡	227	69.21
2	鎭安郡	183	20.22	2	瑞山郡	86	19.11	2	沃川郡	29	8.84
3	鎭山郡	147	16.24	3	洪城郡	74	16.44	3	永同郡	19	5.79
4	金堤郡	66	7.29	4	大田府	33	7.33	4	忠州郡	11	3.35
5	長水郡	63	6.96	5	礼山郡	31	6.89	5	丹陽郡	10	3.05
6	井邑郡	60	6.63	6	論山郡	29	6.44	6	堤川郡	9	2.74
7	淳昌郡	44	4.86	7	大徳郡	27	6.00	6	槐山郡	9	2.74
8	任実郡	40	4.42	8	牙山郡	18	4.00	8	報恩郡	6	1.83
9	南原郡	33	3.65	9	青陽郡	13	2.89	9	鎭川郡	5	1.52
10	益山郡	26	2.87	10	扶余郡	11	2.44	10	郡以下不明	2	0.61
順	京畿道			順	平安南道			順	平安北道		
	本籍地	人数(人)	割合(%)		本籍地	人数(人)	割合(%)		本籍地	人数(人)	割合(%)
1	京城府	110	16.90	1	大同郡	311	16.64	1	博川郡	173	17.01
2	楊平郡	68	10.45	2	龍岡郡	277	14.82	2	竜川郡	115	11.31
3	富川郡	63	9.68	3	江西郡	272	14.55	3	慈城郡	95	9.34
4	水原郡	44	6.76	4	中和郡	196	10.49	4	定州郡	95	9.34
4	長湍郡	44	6.76	5	平原郡	172	9.20	4	寧辺郡	93	9.14
6	安城郡	43	6.61	6	順川郡	144	7.70	6	雲山郡	90	8.85
7	龍仁郡	40	6.14	7	安州郡	143	7.65	7	厚昌郡	77	7.57
8	驪州郡	39	5.99	7	平壤府	143	7.65	8	楚山郡	57	5.60
9	金浦郡	35	5.38	9	价川郡	60	3.21	9	秦川郡	51	5.01
9	江華郡	35	5.38	10	江東郡	56	3.00	9	碧潼郡	51	5.01
順	黄海道			順	咸鏡南道			順	咸鏡北道		
	本籍地	人数(人)	割合(%)		本籍地	人数(人)	割合(%)		本籍地	人数(人)	割合(%)
1	安岳郡	131	19.67	1	洪原郡	99	86.84	1	城津郡	60	20.41
2	郡以下不明	81	12.16	2	定平郡	3	2.63	2	吉州郡	54	18.37
3	載寧郡	79	11.86	2	北青郡	3	2.63	3	明川郡	48	16.33
4	平山郡	69	10.36	4	永興郡	2	1.75	4	淸津郡	44	14.97
5	長淵郡	63	9.46	5	安辺郡	1	0.88	5	会寧郡	27	9.18
6	靈津郡	55	8.26	5	高原郡	1	0.88	6	鏡城郡	20	6.80
7	延白郡	52	7.81	5	端川郡	1	0.88	6	茂山郡	20	6.80
8	殷栗郡	40	6.01	5	徳原郡	1	0.88	8	富寧郡	11	3.74
9	新溪郡	23	3.45	5	文川郡	1	0.88	9	慶源郡	8	2.72
10	黄州郡	16	2.40	5	浣原郡,咸州郡	1, 1	0.88,0.88	10	羅津府	2	0.68
順	江原道										
	本籍地	人数(人)	割合(%)								
1	寧越郡	258	17.23								
2	鉄原郡	145	9.69								
2	楊口郡	145	9.69								
4	淮陽郡	128	8.55								
5	原州郡	101	6.75								
6	江陵郡	100	6.68								
7	伊川郡	89	5.95								
8	横城郡	73	4.88								
9	洪川郡	66	4.41								
9	春川郡	66	4.41								

※付表 4 死亡者名簿

番号	氏名	生年月日	本籍・住所	企業名	入所経路	入所年月日	退所年月日	死亡年月日	死亡年齢	死因	出典	対応言
1	山村 泰浩	1913.3.14	平安北道 渭原郡 西委面 新川洞14	株式会社播磨造船所	徴用	1944.9.19	1945.4.2	1945.4.2	32	公傷	1	312
2	梁川 永淑	1923.12.18	平安北道 寧辺郡 独山面 聖実洞	株式会社播磨造船所	徴用	1944.9.20	1945.7.31	1945.7.31	21	私病	1	235
3	安東 長同	1923.6.4	全羅南道 務安郡 安佐面	株式会社播磨造船所	徴用	1944.9.26	1945.8.23	1945.7.28	22	戦災	1	199
4	明村 遼千	1923.4.7	全羅南道 靈巖郡 靈巖面	株式会社播磨造船所	徴用	1944.10.10	1945.3.25	1945.2.17	21	私病 (急性肺炎)	1	200
5	宮原 基賛	1923.5.8	平安北道 楚山郡 桃源面	株式会社播磨造船所	徴用	1944.9.19	1945.1.31	1945.1.27	21	病氣	1	202
6	美本 瑞出	1923.4.11	全羅南道 済州島 西帰浦面 上孝里	株式会社播磨造船所	徴用	1944.10.15	1945.8.21	1945.8.21	22	戦災	1	313
7	松山 柱伯	1923.11.21	平安北道 寧辺郡 少林面	株式会社播磨造船所	一般募集	1944.9.19	1944.12.7	1944.12.3	21	公傷	1	201
8	文岩 桐吉	1916.10.20	慶尚南道 昌原郡 上南面	株式会社播磨造船所	徴用	1943.12.9	1945.5.24	1945.5.24	28	私病 (溺死)	1	314
9	深川 泳洙	1921.12.8	平安北道 寧辺郡 雅山面 聖墳洞	株式会社播磨造船所	徴用	1943.5.28	1945.8.7	1945.8.7	23	私病	1	312
10	忠原 善一	1923.2.24	平安北道 碧潼郡 吾北面	株式会社播磨造船所	徴用	1944.9.18	1944.11.10	1944.11.10	21	公傷	1	318
11	田村 光吉	1923.5.5	平安北道 碧潼郡 吾北面 北上洞	株式会社播磨造船所	徴用	1944.9.17	1945.1.19	1945.1.19	21	私病 (急性肺炎)	1	242
12	玉川 愷弘	1923.3.2	平安北道 楚山郡 江面	株式会社播磨造船所	徴用	1944.9.19	1945.1.31	1945.1.31	21	私病 (急性肺炎)	1	318
13	竹山 明吾	1923.4.25	平安北道 渭原郡 渭松面	株式会社播磨造船所	徴用	1944.9.19	1945.6.23	1945.6.23	22	私病	1	318
14	金谷 起洙	1923.3.1	全羅南道 長興郡 蓉山面 印岩里	株式会社播磨造船所	徴用	1944.10.10	1945.2.21	1945.2.21	21	私病	1	313
15	金城 萬白	1923.5.4	全羅南道 済州島 翰林面	株式会社播磨造船所	徴用	1944.10.15	1945.8.27	1945.7.28	22	戦災	1	205
16	金光 敬夫	1905.4.22	慶尚南道 晋州郡 集賢面	株式会社播磨造船所	一般募集	1942.4.22	1945.11.10	1945.11.10	40	私病	1	313
17	佳山 秋男	1915.12.23	慶尚南道 晋州郡 琴山面 束沙里	株式会社播磨造船所	一般募集	1941.2.15	1945.2.13	1945.2.13	29	私病	1	313
18	金林 仁琮	1922.5.1	全羅南道 済州島 涯月面	株式会社播磨造船所	徴用	1944.3.30	1945.2.22	1945.2.20	21	病死 (急性肺炎)	1	205
19	金林 権?	1922.12.20	全羅南道 済州島 済州邑	株式会社播磨造船所	徴用	1944.10.15	1945.6.12	1945.6.12	22	病死 (急性肺炎)	1	207 208
20	金林 炯俊	1923.4.17	文字判定不可	株式会社播磨造船所	徴用	1944.9.19	1945.2.21	1945.2.10	21	病死 (急性肺炎)	1	205
21	岡本 鶴宣	1923.3.8	全羅南道 済州島 大静面	株式会社播磨造船所	徴用	1944.10.15	1945.7.31	1945.7.31	22	戦災	1	317
22	江原 昌俊	1924.1.4	平安北道 楚山郡 南面	株式会社播磨造船所	徴用	1944.9.19	1945.1.12	1945.1.12	20	病死 (急性肺炎)	1	316
23	?山 勝弘	1922.10.22	平安北道 楚山郡 南面	株式会社播磨造船所	徴用	1944.9.19	1945.1.5	1945.1.5	32	病死 (急性肺炎)	1	203
24	朴 陽哲	1923.2.2	全羅南道 靈光郡 大馬面	株式会社播磨造船所	一般募集	1944.10.11	1945.2.21	1945.2.9	22	病死 (急性肺炎)	1	204
25	韓 柄玉	1923.5.30	全羅南道 済州島 南元面	株式会社播磨造船所	徴用	1944.10.15	1945.8.27	1945.7.28	22	戦災	1	205
26	林 環王	1922.12.16	平安北道 泰川郡 江東面 苦城洞	株式会社播磨造船所	徴用	1944.9.19	1945.1.26	1945.1.26	22	病死 (急性肺炎)	1	315
27	梁本 萬学	1901.7.12	慶尚南道 金海郡 大渚面	三菱鑛業株式会社 中瀬鑛山	官斡旋	1944.4.24	1945.8.11	1945.8.11	41	病氣	2	173
28	山本 永祐	1921.12.6	慶尚南道 昌原郡 龜山面	三菱鑛業株式会社 明延鑛山	官斡旋	1944.6.8	1945.2.24	1945.2.24	23	事故 (井戸墜落)	2	143
29	宮本 正順	1923.2.5	忠清南道 瑞山郡 仁旨面	三菱鑛業株式会社 明延鑛山	官斡旋	1943.10.1	1944.3.9	1944.3.9	21	無記入	2	134
30	鳳山 渭大	1903.6.11	慶尚南道 昌原郡	三菱鑛業株式会社 明延鑛山	官斡旋	1944.6.8	1944.8.13	1944.8.13	41	無記入	2	142
31	西河 建淳	1922.7.29	忠清南道 瑞山郡 泰安面	三菱鑛業株式会社 明延鑛山	官斡旋	1943.10.1	1943.1.12	1943.1.12	20	現場事故	2	135
32	豊山 享男	1922.5.3	京畿道 楊州郡 長興面	三菱鑛業株式会社 明延鑛山	官斡旋	1944.10.20	1945.8.29	1945.8.29	23	無記入	2	149
33	呉島 武煥	1916.12.15	慶尚南道 昌原郡 東面	三菱鑛業株式会社 明延鑛山	官斡旋	1944.4.20	1944.11.15	1944.11.15	27	事故 (内臓破裂)	2	139
34	田 昌國	無記入	全羅南道 光山郡 松汀面	三菱鑛業株式会社 明延鑛山	徴用	1945.2.13	1945.8.6	1945.8.6	無記入	無記入	2	166
35	李村 基横	1923.12.11	平安南道 大同郡 林原面	三菱重工業株式会社 神戸造船所	徴用	1944.9.11	1945.3.17	1945.3.17	21	爆死	3	332
36	山本 士栄	1923.3.24	平安南道 鎮南浦 府	三菱重工業株式会社 神戸造船所	徴用	1944.9.11	1945.3.17	1945.3.17	22	爆死	3	332
37	松田 官玉	1923.6.23	平安南道 价川郡 朝陽面	三菱重工業株式会社 神戸造船所	徴用	1944.9.11	1945.5.15	1945.5.15	21	無記入	3	332
38	釜山 基鎬	1923.2.6	平安南道 平原郡 肅川面	三菱重工業株式会社 神戸造船所	徴用	1944.9.11	1945.11.10	1945.8.19	22	公傷	3	289

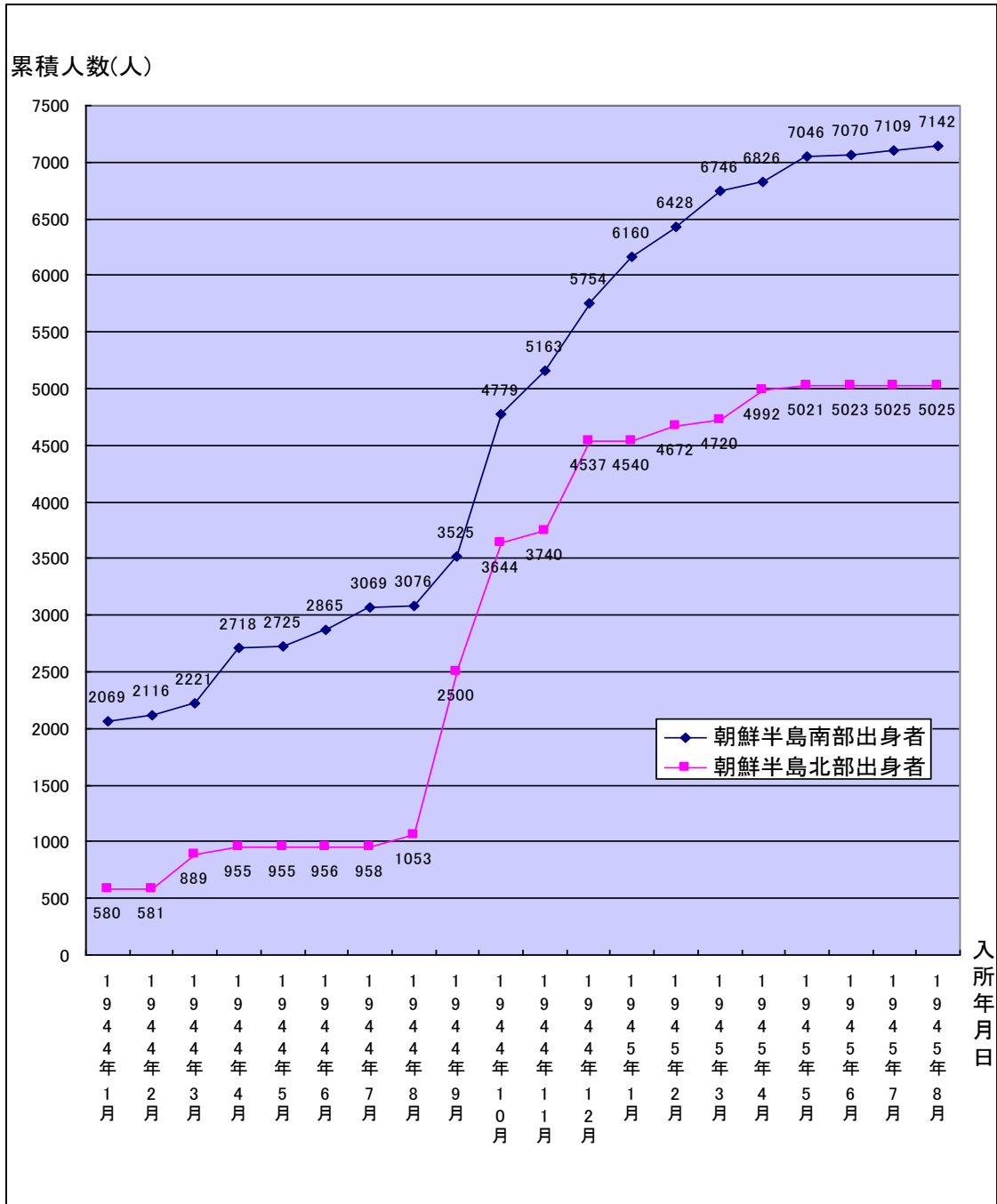
番号	氏名	生年月日	本籍・住所	企業名	入所経路	入所年月日	退所年月日	死亡年月日	死亡年齢	死因	出典	対応言
39	徳山 基田	1922.12.2	平安南道 中和郡 中和面	三菱重工業株式會社 神戸造船所	徴用	1944.9.11	1945.3.17	1945.3.17	22	爆死	3	332
40	竹山 聖俊	1923.9.15	平安南道 江西郡 新井面	三菱重工業株式會社 神戸造船所	徴用	1944.9.11	1944.10.8	1944.10.8	21	無記入	3	332
41	木村 徳用	1923.8.1	平安南道 价川郡 价川面	三菱重工業株式會社 神戸造船所	徴用	1944.10.13	1945.6.30	1945.6.30	21	肺結核	3	316
42	金山 天明	1923.8.12	平安南道 順川郡 内南面	三菱重工業株式會社 神戸造船所	徴用	1944.10.13	1945.11.10	1945.3.6	21	赤痢	3	266
43	金山 燦浩	1923.2.6	平安南道 江西郡 斑石面	三菱重工業株式會社 神戸造船所	徴用	1944.9.11	1945.2.11	1945.2.4	21	爆死	3	291
44	金海 孝植	1922.12.25	平安南道 江西郡 仍次面	三菱重工業株式會社 神戸造船所	徴用	1944.9.11	1945.3.17	1945.3.17	22	爆死	3	332
45	井本 武鳳	1923.2.7	慶尚北道 安東郡 月谷面	三菱重工業株式會社 神戸造船所	徴用	1944.9.11	1945.3.17	1945.3.17	22	爆死	3	332
46	林 殷基	1923.4.20	平安南道 龍岡郡 陽谷面	三菱重工業株式會社 神戸造船所	徴用	1944.10.13	1944.11.10	1944.11.10	21	無記入	3	320
47	羅本 光永	1923.9.30	江原道 寧越郡 水周面	三菱生野鑛業所	官斡旋	1945.3.20	1945.7.1	1945.7.1	21	病氣	2	123
48	山雄 文甲	1911	京畿道 安城郡 宝蓋面	三菱生野鑛業所	官斡旋	1944.9.19	1945.5.7	1945.5.7	34	病氣	2	111
49	松岡 永鎮	1917.1.14	京畿道 楊州郡 別内面	三菱生野鑛業所	官斡旋	1944.7.24	1945.7.10	1945.7.10	28	病氣	2	105
50	西山 相大	無記入	慶尚南道 咸安郡 法守面	三菱生野鑛業所	官斡旋	1942.6.2	1942.7.15	1942.7.15	無記入	公傷	2	55
51	玉田 守元	1896.1.27	慶尚南道 陝川郡 栗谷面	三菱生野鑛業所	自由募集	1942.2.2	1942.4.5	1942.4.5	46	肺炎	2	299
52	茂末 秉大	不明	京畿道 安城郡 陽城面	三菱生野鑛業所	官斡旋	1944.9.19	無記入	無記入	41	病氣	2	111
53	三山 在洪	1924.4.19	慶尚南道 泗川郡 三千浦面	三菱生野鑛業所	官斡旋	1944.6.7	無記入	無記入	無記入	公傷	2	101
54	木村 順男	1910.1.15	京畿道 広州郡 彦州面	三菱生野鑛業所	官斡旋	1945.3.20	1945.4.12	1945.4.12	35	病氣	2	124
55	黄 渭厚	1916.12.31	慶尚南道 昌寧郡 遊漁面	三菱生野鑛業所	自由募集	1941.2.10	1941.2.18	1941.2.18	24	事故(墜落)	2	292
56	金村 正守	1928.1.8	慶尚南道 蔚山郡 凡西面	三菱生野鑛業所	官斡旋	1944.4.19	1945.10.11	1944.9.25	16	公傷	2	89
57	金田 彦香	1912.4.4	全羅北道 完州郡 上関面	三菱生野鑛業所	官斡旋	1944.11.4	1945.1.4	1945.1.4	32	公傷	2	113
58	金井 奎昌	1911	京畿道 安城郡 金光面	三菱生野鑛業所	官斡旋	1944.9.6	1945.4.19	1945.4.19	34	病氣	2	109
59	大山 邦佑	1913.12.6	慶尚南道 蔚山郡 凡西面	三菱生野鑛業所	官斡旋	1944.4.19	1945.7.20	1945.7.20	31	病氣	2	89
60	井本 出伊	1900.12.13	慶尚南道 蔚山郡 斗東面	三菱生野鑛業所	官斡旋	1944.4.19	1945.4.20	1945.4.20	44	病氣	2	89
61	新井 均燮	1928	全羅北道 高敞郡 茂長面	三菱生野鑛業所	官斡旋	1943.9.23	1945.8.4	1945.8.4	17	病氣	2	83
62	文武 甲	1905.8.28	慶尚南道 山淸郡 梧釜面	三菱生野鑛業所	自由募集	1941.2.16	1941.3.16	1941.3.16	36	事故(墜落)	2	296
63	玉川 竜鳳	1921.2.5	江原道 寧越郡 下東面	日鐵鑛業株式會社 烟採石所	官斡旋	1944.11.14	1945.5.20	1945.5.20	24	無記入	2	40
64	宋 奉周	1905.1.2	慶尚北道 尚州郡 洛東面	日鐵鑛業株式會社 烟採石所	官斡旋	1944.11.14	1945.9.17	1945.9.17	40	無記入	2	39
65	天本 玖采	1915	全羅北道 高敞郡 心元面	広畑港運株式会社	官斡旋	1944.9.10	1945.1.5	1945.1.5	29	無記入	3	138
66	清本 成洙	1927	全羅北道 任実郡 屯南面	広畑港運株式会社	官斡旋	1944.9.10	1944.12.1	1944.12.1	17	無記入	3	136
67	山本 南達	1923	全羅北道 長水郡 蟠岩面 洞花里	阪神内燃機工業株式會社 神戸工場	徴用	1945.3.11	1945.5.12	1945.5.12	22	無記入	1	14
68	平田 慶得	1920.3.11	無記入	日本フェルト工業株式會社	徴用	1945.3.20	1945.7.1	1945.7.1	25	病氣	3	33
69	高山 富成	1917.8.15	江原道 楊口郡 南面	日本製鉄株式會社 廣畑製鉄所	徴用	1944.12.12	1945.8.26	1945.8.26	28	赤痢	3	125
70	河 順伊	1924.9.5	慶尚南道 居昌郡 加北面	日産農林工業株式會社 車崎工場	自由	1940.7.20	1942.7.12	1942.7.12	17	病氣	2	198
71	高山 柄南	1928.5.8	江原道 鉄原郡 寅目面 道密里	中央コム工業株式會社	官斡旋	1944.8.11	1945.3.15	1945.3.15	26	病氣	1	5
72	木原 俊徹	1926.1.1	江原道 鉄原郡 馬城面 立石里	中央コム工業株式會社	官斡旋	1944.8.11	1945.6.29	1945.6.29	29	病氣	1	5
73	伊 明晋	1916	忠清北道 淸州郡 文義面	大日本セメント株式會社 網干工場	官斡旋	1945.1.19	1945.4.28	1945.4.28	29	急性肺炎	2	17
74	吳 伊相	1922.4.16	全羅北道 高敞郡 新林面	神戸船舶荷役株式會社	官斡旋	1944.9.14	1945.6.3	1945.6.3	23	無記入	2	327
75	霊山 榮鎮	1918	江原道 原州郡 貴米面 竜岩里	川崎重工業製鉄所 葺合工場	官斡旋	1943.1.11	1944.9.14	1944.9.14	26	病氣	1	48
76	利川 松鶴	無記入	咸鏡北道 吉州郡 陽社面	川崎重工業製鉄所 葺合工場	官斡旋	1944.4.3	1945.3.26	1945.3.26	無記入	戦災	1	105

番号	氏名	生年月日	本籍・住所	企業名	入所経路	入所年月日	退所年月日	死亡年月日	死亡年齢	死因	出典	対応頁
77	吉松 輸箕	無記入	咸鏡北道 茂山郡 西下面	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1944 3.18	1945 6.6	無記入	無記 入	戦災	1	92
78	山本 仲根	1923	咸鏡北道 城津郡 鶴中面	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1944 4.3	1945 5.30	1945 5.30	20	無記入	1	80
79	安田 鶴春	無記入	咸鏡北道 吉州郡 吉州面	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1944 3.26	1945 3.3	1945 3.3	無記 入	公傷	1	103
80	峰本 三旭	1919	平安北道 定州郡 馬山面 東倉洞	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1944 12.5	無記入	無記入	無記 入	病気	1	127
81	陵城 ?学	1925	平安北道 雲山郡 東新面 利洞	川崎重工業製鉄所 葦合工場	徴用	1944 10.24	1945 2.20	1945 2.20	19	公傷	1	118
82	松宮 照呉	1921	江原道 横城郡 晴日面 柳洞里	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1943 4.4	1945 4.15	1945 4.15	24	病気	1	46
83	松林 明浩	1919	慶尚北道 永川市 花山面 長?洞	川崎重工業製鉄所 葦合工場	徴用	1944 12.5	1945 4.19	1945 4.19	26	病気	1	110
84	星山 化俊	無記入	平安北道 博川郡 博川面	川崎重工業製鉄所 葦合工場	徴用	1944 11.24	1945 3.11	1945 3.11	無記 入	病気	1	108
85	長岡 景竜	1918	平安北道 竜川郡 外下面 做儀洞	川崎重工業製鉄所 葦合工場	徴用	1944 12.5	1945 6.25	1945 6.25	27	戦災	1	137
86	田中 基硯	1919	平安北道 定州郡 観舟面	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1944 12.5	1945 6.5	1945 6.5	26	戦災	1	123
87	金海 宣山	無記入	咸鏡北道 慶源郡 慶源面	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1944 3.18	1944 8.30	無記入	無記 入	轢死	1	94
88	岸村 道武	1919	平安北道 定州郡 観舟面	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1944 12.5	1945 6.5	1945 6.5	26	戦災	1	123
89	金山 日櫛	1918	平安北道 博川郡 面嘉面 徳仁洞	川崎重工業製鉄所 葦合工場	徴用	1944 10.24	1945 2.11	1945 2.11	26	公傷	1	111
90	金本 泰憲	無記入	咸鏡北道 明川郡 上加面	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1944 3.26	1944 8.22	1944 8.22	無記 入	病気	1	100
91	金本 敬泰	1920	江原道 横城郡 公根面 水白里	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1943 4.4	1944 2.7	1944 2.7	24	公傷	1	46
92	金谷 海竜	1919	平安北道 定州郡 葛山面 艾島洞	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1944 12.5	1945 3.31	1945 3.31	25	公傷	1	123
93	金田 竹山	無記入	咸鏡北道 鏡城郡 朱乙温面	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1944 3.26	1945 8.6	1945 8.6	無記 入	戦災	1	101
94	香泉 吉杲	1920	平安北道 定州郡 徳彦面 大山洞	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1944 12.5	1945 6.5	1945 6.5	25	戦災	1	124
95	岡山 道善	1920	平安北道 定州郡 馬山面 新五洞	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1944 12.5	1945 1.22	1945 1.22	24	病気	1	127
96	延金 宣濟	1919	平安北道 定州郡 葛山面 瑞南洞	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1944 12.5	1945 6.27	1945 6.27	26	戦災	1	127
97	辺 海龍	1919	江原道 洪川郡 乃村面	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1943 1.11	無記入	無記入	無記 入	戦災	1	53
98	林 聖俊	1916	江原道 洪川郡 南面	川崎重工業製鉄所 葦合工場	官幹 旋	1943 4.4	無記入	無記入	無記 入	病気	1	55
99	林 得祿	1914	平安北道 博川郡 面嘉面 峯美洞	川崎重工業製鉄所 葦合工場	徴用	1944 10.24	1945 2.10	1945 2.10	30	病気	1	111
100	康 基玆	1902	平安北道 雲山郡 北鎮面 橋洞	川崎重工業製鉄所 葦合工場	徴用	1944 10.24	1945 2.1	1945 2.1	42	病気	1	119
101	重光 貞男	不明	無記入	川崎重工業株式會 社製鉄所兵庫工場	官幹 旋	1943 12.2	1945 2.4	1945 2.4	無記 入	空爆	2	315
102	金淵 甲建	不明	無記入	川崎重工業株式會 社製鉄所兵庫工場	官幹 旋	1944 8.10	1945 2.4	1945 2.4	無記 入	空爆	2	315
103	完山 乙鎬	不明	無記入	川崎重工業株式會 社製鉄所兵庫工場	官幹 旋	1944 8.10	無記入	無記入	無記 入	空爆	2	316
104	金海 孝伸	不明	無記入	川崎重工業株式會 社製鉄所兵庫工場	門前 募集	1943 3.12	無記入	無記入	無記 入	空爆	2	318
105	大原 寛赫	不明	無記入	川崎重工業株式會 社製鉄所兵庫工場	官幹 旋	1944 8.10	1945 2.21	1945 2.21	無記 入	公務	2	313
106	新井 寅植	不明	無記入	川崎重工業株式會 社製鉄所兵庫工場	官幹 旋	1944 8.10	無記入	無記入	無記 入	空爆	2	316
107	林 萬奎	1919 2.10	黄海道 遷津郡 文井面	川崎車輛株式會社	徴用	1945 3.5	無記入	無記入	無記 入	無記入	3	27
108	金澤 又碩 柱	1919 12.3	全羅南道 麗水郡 突山面	株式會社國山淋製 作所	官幹 旋	1945 1.11	1945 8.17	1945 8.17	25	無記入	2	186
109	松原 重実	1927 12.12	平安北道 厚昌郡 東新面 葡三洞	株式會社神戸製鋼 所本社工場	徴用	1944 3.25	1945 1.24	1945.1.24	17	無記入	1	23
110	田村 満豪	1923 5.8	平安北道 慈城郡 慈下面	株式會社神戸製鋼 所本社工場	徴用	1944 3.25	無記入	無記入	無記 入	無記入	1	23
111	金容 龍洙	1920 12.12	平安北道 慈城郡 慈城面 邑内洞	株式會社神戸製鋼 所本社工場	徴用	1944 3.25	1944 7.27	1944.7.27	23	無記入	1	23

3-3-5. 1944年以降の強制連行²⁾³⁾²⁰⁾²¹⁾

①本籍地

1944年以降の強制連行はとりわけ朝鮮半島北部からの強制連行が多いと今日まで推測されていた。とりわけ兵庫について、朝鮮半島南部出身者と北部出身者の増加率を比較したのが、グラフ3-3-5.1である。1944年8月～10月にかけて、とりわけ朝鮮半島北部出身者の増加率が高くなっている。



グラフ 3-3-5.1 南部出身者、北部出身者の増加率比較

また、南部、北部と 38 度線基準に考えずに表 3-3-5.1 を見てみると、1944 年 7 月頃からは、連行が多いとされてきた慶尚道、全羅道以北の道からの連行が急激に増えはじめており、1944 年以降の連行の特徴は慶尚道、全羅道以北の道からの連行が多いと言えるだろう。

入所年月日/本籍	慶尚南道	慶尚北道	全羅南道	全羅北道	忠清南道	忠清北道	京畿道	江原道		黄海道	平安南道	平安北道	咸鏡南道	咸鏡北道	その他	無記入	不明	総計
								南部	北部									
1944年以下不明	0	0	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
1944年1月	18	15	5	0	1	3	2	0	0	0	1	0	0	0	2	0	4	51
1944年2月	22	9	5	9	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	51
1944年3月	40	23	13	1	1	3	24	0	0	1	0	81	1	225	4	6	8	431
1944年4月	356	29	11	24	66	9	2	0	0	1	0	0	0	65	3	3	4	573
1944年5月	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	15
1944年6月	114	16	6	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	145
1944年7月	12	5	63	4	2	2	116	0	1	0	1	0	0	0	0	0	5	211
1944年8月	0	1	2	0	0	0	3	1	90	2	0	2	1	0	0	93	1	196
1944年9月	22	19	29	227	9	3	107	33	4	120	839	479	4	1	1	6	8	1911
1944年10月	13	11	1175	8	11	4	28	4	1	27	948	161	6	1	0	1	11	2410
1944年11月	6	6	3	31	11	11	238	78	3	4	67	22	0	0	0	3	0	483
1944年12月	7	68	32	291	6	4	45	138	186	239	7	264	101	0	0	4	5	1397
1945年1月	37	25	18	19	50	163	4	90	2	1	0	0	0	0	0	4	1	414
1945年2月	3	95	142	3	0	3	3	19	130	0	1	1	0	0	0	1	0	400
1945年3月	38	4	81	122	5	5	30	33	0	48	0	0	0	0	0	52	2	420
1945年4月	10	54	4	1	1	0	10	0	74	196	0	2	0	0	0	0	7	359
1945年5月	50	34	7	75	3	1	21	29	7	22	0	0	0	0	0	19	2	270
1945年6月	6	13	4	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	26
1945年7月	26	2	7	3	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	43
1945年8月	13	8	0	5	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	34
総計	797	439	1621	827	169	213	640	425	500	662	1864	1015	113	292	10	203	65	9854

表 3-3-5.1 1944 年以降の本籍地別強制連行(兵庫)

※江原道の南部は、春川郡、洪川郡、横城郡、平昌郡、洪陵郡、原州郡、旌善郡、三陟郡、寧越郡出身者とし、北部は、通川郡、淮陽郡、平康郡、伊川郡、金化郡、鉄原郡、高城郡、楊口郡、華川郡、麟蹄郡、襄陽郡出身者とした。厳密に分類するならば、現在の 38 度線と当時の朝鮮半島地図を比べ、面単位での分類を行うべきであろうが、今回は郡単位での単純分類とした。

また、京畿道の一部も当時の行政区画によると 38 度線以北の郡、面も存在するが今回は京畿道をすべて南部に単純分類した。

②閣議決定資料との比較

表 3-3-5.2 は閣議決定資料で当時予定されていた 1944 年 4 月～1945 年 3 月までの連行者数と、本名簿の同等期間に当たる連行者数を比較したものである。

結果は総計で±100 名以下に収まった。1944 年の強制連行の実態が明らかになっていない中で、このような近い値を得ることができたのは、この公式文書(閣議決定資料)を裏付けることとなり、かなり大きい成果をいえる。

しかし本名簿は、後で述べるようにすべての企業を網羅していないことから、実際の労務者数は以下の数字を越えることが予想される。

	今回の分析結果(人)	閣議決定資料(人)	差(本名簿-閣議決定資料)(人)
工場・その他	6965	6884	81
金属山	1647	1766	-119
合計	8612	8650	-38

表 3-3-5.2 1944 年以降の強制連行—移入労務者数の比較—

※「工場・その他」の統計数は 1944 年の入所月日不明分 13 名を含めている

※兵庫編記録の資料編の記載に従い、「鉱山関係」をすべて「金属山」に、「工場関係」と「交通・土木・荷役関係」をすべて「工場・その他」に単純分類して分析している。

表 3-3-5.3 は移入後の朝鮮人労務者数とその事業場数を、閣議決定資料と比較したものである。1944 年 6 月末時点で 1500 人以上の事業場数は今回の分析では存在せず、また 1000 人以上 1500 人未満の事業場数も三菱生野鑛業所のみで両者とも一致しなかった。また、移入後の事業場数も一致せず、この結果は本名簿が兵庫県のすべての強制連行被害者のすべてを網羅していないことを示しているだろう。

社史や兵庫編記録を初めとする様々な文献によると、住友プロペラ広野地下工場に約 3000 人、川崎重工業艦船工場に 2237 人が連行されており、この事業所を合わせると 1500 人以上の事業場数が 4 カ所となり閣議決定資料の値と一致する。また、川西航空機甲陽園地下工場に約 1000 人、日本製鉄広畑製鉄所に約 1000 人が連行されており、これらの事業所を合わせると、1000 人以上 1500 人未満の事業場数は 4 カ所となり、閣議決定資料の 5 カ所にかかなり近い結果となる。今回の分析結果に加え様々な証言や記録を足し合わせると、事業場数に関する閣議決定資料もある程度裏付けられたといえるだろう。

	1944年6月末時点		移入後(1945年3月末)	
株式会社播磨造船所の朝鮮人労務者数	498		2171	
三菱重工業株式会社神戸造船所の朝鮮人労務者数	0		1982	
川崎重工業製鉄所葺合工場の朝鮮人労務者数	793		1197	
三菱生野鑛業所の朝鮮人労務者数	1016		1326	
三菱鑛業株式会社明延鑛山の朝鮮人労務者数	395		899	
	今回の分析結果	閣議決定資料	今回の分析結果	閣議決定資料
1500人以上の事業場数	0	1	2	4
1000人以上1500人未満の事業場数	1	2	2	5

表 3-3-5.3 1944 年以降の強制連行—事業場数の比較—

※各事業所における労務者数は、逃走者は考慮していない。

第4章 終章¹⁾³⁾

4-1. まとめ³⁾

分析結果をまとめると以下ようになる。

全体を通して、1939年9月からの「募集」、1942年2月からの「官斡旋」、1944年9月からの「徴用」の各段階による連行が存在したが、最も多かったのは1944年9月以降の「徴用」でとりわけ徴用が始まって後1944年以内の時期の連行が多く、1945年の連行は、敗戦に近づく中で減っていったように推定される。(3-3-2)

とりわけ1944年以降の連行は、1944年以前の連行により、南部の朝鮮人はほとんど連行してしまっており、とりわけ北部からの連行が多いようだ。(3-3-4)

労働は敗戦に近づく程過酷になっていき、それは逃走者が増加していつていることからわかる。(3-3-3)また、日本が敗戦した後も、朝鮮人はすぐには解放されず、労働に従事させられた。(3-3-3)

日本敗戦により企業を対処した朝鮮人達は、退所時の処遇もしっかり受けとったといえず、厚生年金保険も給付されなかったり、未払い金なども多額存在した。(3-2)

本名簿はすべての強制連行を網羅したものではないが(3-3-4)、兵庫県における強制連行の真相が、今回の分析で少なからず明らかになったといえる。

4-2. 今後³⁾

今後、私達は一度本名簿をweb上に公開する。一度公開した後、全体にかけての本籍地の里以下の入力、職種の入力と、主要企業以外の企業について、退所時の処遇、厚生年金保険給付済未済、未払い金、適用を入力して本名簿整理事業を完遂する。

現時点ではこのように未完成ではあるが、上記のような情報を加え改訂し、改めて公開することを予定している。

4-3. 呼びかけ¹⁾³⁾

強制連行の真相究明は、1世への聞き取り調査や現地調査、市史の整理、遺骨の身元確認など様々な側面からアプローチ可能であるが、今回はとりわけ「名簿」の観点から呼びかけたい

日本にはまだ非公開のままの資料が多くある。死亡者名簿に関して言えば、厚生労働省(前厚生省)が保管していると言われる^{※10}「埋火葬許認証」には約4万人もの名簿情報があるとされている。政府が所持している、供託名簿や保険名簿、貯金名簿、企業が所持している殉職者名簿や雇用関係名簿、保険関係名簿の

※10 「朝鮮人強制連行の記録」 朴慶植 に記述がある。

公開が求められる。また、今回のような労務者に限らずとも、軍人・軍属に関する日本政府作成の名簿も非公開のままである。これらは名簿公開事業において、情報価値が非常に高く貴重なものである。そして何よりも、こういった日本政府と企業の非公開の姿勢は、過去の清算において問われるべきところであるし、その意味でもこれらの名簿を情報公開させることは大変重要な取り組みであると言える。まずは、非公開名簿公開のために共に声を挙げなければならない。

さらに、すでに公開されている名簿も、整理・分析がなされていないものが数多く存在する。私達は2006年コリアン学生学術フォーラムにおいて、残された数多くの強制連行被害者名簿の整理を訴えかけた。その後現在に至るまでのこの一年間、名簿整理事業を特に在日朝鮮人の間で普及する努力を私達がしなかったことは反省しつつも、この一年間、整理事業がほとんど普及しなかったことは残念でならない。本研究を進めていくなかで、その必要を再度確認したうえで、早急な名簿整理・分析を改めて呼びかけたい。現在、強制連行被害者、そしてその遺族たちは、かなりの高齢にさしかかっており、その補償と救済は急務である。付表として、現在公開されているが未だ整理がなされていない名簿を添付する。ぜひこれを参照しながら、個人単位でも、グループ単位でもいいので、少しずつでも取り組んでいって欲しい。

日本の植民地支配から「解放」されて62年が経った。在日朝鮮人社会には、新たに5世6世たちが誕生し、これからの未来を担うこととなっている。それと同時に1世2世の方々は段々この世を去っている。1世2世は戦時戦後を問わず、植民地支配によって苦痛を強いられてきた。そして、その補償は未だになされていない。本来この問題は迅速に解決されるべき問題であることは明らかであるのに、日本政府は「生き証人」である1世2世の方々がこの世を去ることを待っているかのようにもみえる。60年以上もの歳月が経っても、戦後補償問題は解決されず、そのために苦しんでいる人々が数多くいる。あまつさえ、日本の侵略行為を正当化し、強制連行の事実を否定する動きさえある。なによりも60年以上の月日のなかで、在日朝鮮人社会のなかでも着実に世代交代がおこって、自分たちが生まれる以前に起こった事実の捉え方が変わってきているのかもしれない。しかし、私達はこの問題と向き合っていけない限り、私達自身の権利を守っていくことはできない。

私達の権利を守っていくためにも、まずはできることから私達自身が実践していかなければならない。その実践の一つとして今回のこの「朝鮮人労務者に関する調査(兵庫)」整理・分析事業があるのであって、これが一つの見本となれば幸いである。

※付表 5 未整理名簿

名簿名	人数	整理	名簿名	人数	整理
1)住友鴻之舞炭坑連行者名簿(北海道)	2727	△	42)鮮(台)特別要視察人略式名簿(全国)	1400	
2)住友歌志内炭坑連行者名簿(北海道)	963	△	43)大日本産業報告会「殉職産業人名簿」(全国)	1059	◎
3)日曹天塩炭坑連行者名簿(北海道)	791		44)労働災害遭遇者名簿(北海道、福岡)	478	△
4)万字炭坑連行者名簿(北海道)	2032		45)埋火葬認許証・過去帳(北海道・群馬・福岡)	548	△
5)北海道炭坑汽船連行者名簿(北海道)	1893		45-A)札幌別院遺骨名簿(北海道)	101	○
6)朝鮮人土木者連名簿(北海道)	148		46)火葬認許証及び変災報告書(長崎)	469	
7)写真・手当支給等名簿(北海道)	2598		47)朝鮮人労務者に対する調査名簿(岩手、宮城)	3450	△
8)美唄炭坑死亡者名簿(北海道)	534	○	48)朝鮮人労務者に対する調査名簿(秋田)	5793	△
9)赤平市合同殉職者名簿(北海道)	345	○	49)朝鮮人労務者に対する調査名簿(茨城)	3378	△
10)朱鞠内ダム工事朝鮮人犠牲者名簿(北海道)	87	○	50)朝鮮人労務者に対する調査名簿(栃木)	3984	△
11)名雨線鉄道工事犠牲者名簿(北海道)	36	○	51)朝鮮人労務者に対する調査名簿(長野)	1295	△
12)牧之内飛行場工事犠牲者名簿(北海道)	57	○	52)朝鮮人労務者に対する調査名簿(岐阜)	2160	△
13)計根別飛行場建設犠牲者名簿(北海道)	28	○	53)朝鮮人労務者に対する調査名簿(静岡)	3959	△
14)花岡鉱業所徴用者名簿(秋田)	766		54)朝鮮人労務者に対する調査名簿(三重、滋賀、大阪)	990	△
15)宮田又鉱山賃金名簿(秋田)	84		55)朝鮮人労務者に対する調査名簿(奈良)	370	△
16)日本製鉄の供託名簿(岩手、大阪、福岡)	3042	△	56)朝鮮人労務者に対する調査名簿(福岡)	7007	△
17)常磐炭田殉職者名簿(福島県)	310	○	57)朝鮮人労務者に対する調査名簿(佐賀)	10414	△
18)沼倉水力発電所建設工事犠牲者(福島)	33	○	58)朝鮮人労務者に対する調査名簿(長崎)	10749	△
19)サクシオン瓦斯機関徴用者名簿(東京)	21		59)日本海軍作成朝鮮人徴用者名簿	3151	
20)横須賀海軍建築工事犠牲者名簿(神奈川県)	32		60)軍人・軍属死没者名簿(呉、福岡復員部)	1670	
21)豊川海軍工廠工員給与調査表(愛知)	161		61)被徴用死亡者名簿(陸軍) 京畿・江原・忠清・慶尚・全羅・咸鏡・平安・黄海道	8430	
22)中島飛行機半田製作所空襲犠牲者(愛知)	48		62)被徴用死亡者名簿(海軍)京畿・江原・忠清・慶尚道	6766	
22-A)中島飛行機半田製作所被保険者名簿(愛知)	1235		63)被徴用死亡者名簿(海軍)全羅・咸鏡・平安・黄海道	6513	
23)神岡鉱山犠牲者名簿(岐阜)	34		64)被徴用死亡者名簿(全羅南道)	2892	
24)都茂鉱山の連行者・労働者名簿(島根)	176		64-A)陸・海軍徴用船死亡者名簿	2274	
25)岩美鉱山年金・保険計算書名簿(鳥取)	64		65)太平洋戦争犠牲者名簿	2323	
26)川西航空機朝鮮人名簿(兵庫)	38		65-A)祐天寺(東京)保管遺骨名簿	1199	
27)住友電工伊丹製作所徴用者名簿(兵庫)	22		66)朝鮮人軍属名簿(タラフ島)	217	
28)日本精鉱中瀬厚生年金喪失届(兵庫)	181		67)ブラウン環礁玉砕者名簿	230	
29)播磨造船殉職者名簿(兵庫)	4	○	68)朝鮮人軍夫名簿(沖縄県本部町)	670	
30)朝鮮人労務者に対する調査名簿(兵庫)	13477	◎	68-A)農耕勤務隊名簿(第3, 第4, 第5)	7367	
31)三井玉野造船所逃走者名簿(岡山)	76		69)学徒兵名簿	2339	
32)呉海軍工廠の連行者名簿(広島)	1045		70)浮島丸死亡者名簿	410	△
33)東洋工業半島応徴士身上調査表(広島)	94		71)広島朝鮮人被爆者名簿	576	△
34)集団渡航鮮人有付記録(山口宇部炭坑)	453		72)長崎朝鮮人被爆者名簿	2261	△
35)三井三池炭坑の連行者名簿(福岡)	12025		73)沖縄捕虜収容所の朝鮮人名簿	1600	
36)三井染科、電気科学工業連行者名簿(福岡)	390		74)帰国者初期名簿(朝鮮人“慰安婦”147名)	164	
37)日鉄二瀬鉱業所連行者名簿(福岡)	553		75)ハワイ捕虜収容所名簿	2818	
38)明治炭坑連行者名簿(福岡)	270		76)ビルマに連行された朝鮮人“慰安婦”	20	
39)船尾鉱業保険者名簿(福岡)	911		77)俘虜名簿	* 10000	
40)川南工業の連行者霧島部隊名簿(長崎)	496		78)ガム「従軍慰安婦」裁判記録	2	
41)倭政時被徴用者名簿(慶尚道)	75000		79)朝鮮人陸軍軍人調査	14542	
朝鮮人総計約259,318名					

※◎は私達のグループが整理したもの。○は整理済み、△は整理が完全ではない(死亡者のみ)。

※捕虜名簿はローマ字表記されているため判別が難しく、朝鮮人と断定できる方が約 10000 名であった。

※名簿は「鮮人」等の差別用語が含まれているが、原文そのままで明記した。

※参考文献と協力者及び協力団体

○参考文献

- 1)朝鮮人強制連行の記録 1965.5 朴慶植 未来社
- 2)朝鮮人強制連行調査の記録 兵庫編 1993.11 朝鮮人強制連行真相調査団 柏書房
- 3)朝鮮人強制連行に関する資料的研究-殉職産業人名簿整理事業をとおして-
- 4)戦時朝鮮人強制労働調査資料集-連行先一覧・全国地図・死亡者名簿- 2007.8 竹内康人 神戸学生青年センター出版部
- 5)統一評論 第451号「韓国で初めて強制連行関連名簿公開される」 p.50～57 2003.
- 6)韓国・朝鮮の遺族とともに 遺骨問題の解決へ 2006 夏東京集会 資料集
- 7)統一評論 第465号「朝鮮人強制連行の法的考察」 p.45～49 2004.7
- 8)朝日新聞 第二社会面 「都道府県別の詳細資料-朝鮮人強制連行-」 p.38 1998.2.27、2.28
- 9)国家記録院
http://www.archives.go.kr/listForm.do?depth1_code=2&depth2_code=5&depth3_code=2&depth4_code=4&depth5_code=2
- 10)日米戦争と戦後日本 1989.12 五有旗頭真 大阪書籍
- 11)日韓の相互理解と戦後補償 2002.3 池明観、五十嵐正博、岡田正則、名古屋功
- 12)神戸港強制連行の記録-朝鮮人・中国人そして連合軍捕虜- 2004.1 神戸港における戦時下朝鮮人・中国人強制連行を調査する会 明石書店
- 13)むくげ通信「再論/1946年強制連行「厚生省」名簿」 p.15～16 2005.7 飛田雄一
- 14)北海道強制連行犠牲者名簿の分析 洪祥進
- 15)福岡強制連行犠牲者名簿の分析 洪祥進
- 16)三菱財閥による強制連行・戦時労働奴隷制について 竹内康人
- 17)鉱山と朝鮮人強制連行 1987.8 p21～34、p64～82 金慶海、徐根植、宋成一、鄭鴻永、洪祥進 明石書店
- 18)兵庫と朝鮮人 1985.8 p97 兵庫朝鮮関係研究会
- 19)強制連行された朝鮮人の証言 p52～56 1990.8 朝鮮人強制連行真相調査団 明石書店
- 20)朝鮮人強制連行調査の記録 関東編1 2002.6 p344～371 朝鮮人強制連行真相調査団 柏書房
- 21)地下工場と朝鮮人強制連行 1990.7 p80～89 兵庫朝鮮関係研究会 明石書店

○協力団体及び協力者

- ・強制連行真相究明サークル
- ・強制連行真相調査団
- ・強制連行真相調査団
- ・在日本朝総聯兵庫県本部国際部

正誤表

①p36、①本籍地の第3行目。

(誤) 1944年8月～10月にかけて、とりわけ増加率が高くなっている。

(正) 1944年8月～10月にかけて、とりわけ朝鮮半島北部出身者の増加率が高くなっている。

②p36、グラフ

(誤) 凡例において、ピンク→朝鮮半島南部出身者、青→朝鮮半島北部出身者

(正) 凡例において、ピンク→朝鮮半島北部出身者、青→朝鮮半島南部出身者

※正しいグラフを以下に示します。

